

令和4年第3回

おいらせ町議会定例会

決算特別委員会

会議録第1号

おいらせ町議会 令和4年決算特別委員会記録

おいらせ町議会		令和4年決算特別委員会記録第1号		
招集年月日	令和4年9月7日(水)			
招集の場所	おいらせ町役場本庁舎議場			
開 会	令和4年9月7日 午前10時48分 委員長宣告			
延 会	令和4年9月7日 午後 4時14分 委員長宣告			
出席議員	氏 名	氏 名		
	佐々木 勝	川 口 弘 治		
	馬 場 正 治	澤 上 訓		
	木 村 忠 一	田 中 正 一		
	日野口 和 子	平 野 敏 彦		
	沼 端 務	吉 村 敏 文		
	澤 頭 好 孝	柏 崎 利 信		
	西 館 芳 信	松 林 義 光		
	檜 山 忠	西 館 秀 雄		
欠席議員				
会議事件説明のため出席した者の職氏名	職 名	氏 名	職 名	氏 名
	町 長	成 田 隆	副 町 長	小 向 仁 生
	総 務 課 長	成 田 光 寿	政 策 推 進 課 長	柏 崎 勝 徳
	財 政 管 財 課 長	岡 本 啓 一	ま ち づ くり 防 災 課 長	田 中 淳 也
	税 務 課 長 補 佐	中 里 浩	町 民 課 長	松 山 公 士
	保 健 こ ど も 課 長	小 向 正 志	介 護 福 祉 課 長	澤 頭 則 光
	農 林 水 産 課 長	西 館 道 幸	商 工 観 光 課 長	柏 崎 和 紀
	地 域 整 備 課 長	栗 嶋 泰 幸	会 計 管 理 者	佐々木 拓 仁
	病 院 事 務 長	田 中 貴 重	教 育 委 員 会 教 育 長	松 林 義 一
	学 務 課 長	福 田 輝 雄	社 会 教 育 ・ 体 育 課 長	三 村 俊 介
	選 挙 管 理 委 員 会 委 員 長	田 中 直 喜	選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局 長	成 田 光 寿
	農 業 委 員 会 会 長	松 林 勝 智	農 業 委 員 会 事 務 局 長	西 館 道 幸
	監 査 委 員	柏 崎 堅 一	監 査 委 員 会 事 務 局 長	赤 坂 千 敏
	職務のため出席した者の職氏名	事 務 局 長	赤 坂 千 敏	事 務 局 次 長
事 務 局 主 幹		木 村 英 樹		

事 件 題 目	1	認定第 1 号	令和 3 年度おいらせ町一般会計歳入歳出決算認定について	
	2	認定第 2 号	令和 3 年度おいらせ町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について	
	3	認定第 3 号	令和 3 年度おいらせ町奨学資金貸付事業特別会計歳入歳出決算認定について	
	4	認定第 4 号	令和 3 年度おいらせ町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について	
	5	認定第 5 号	令和 3 年度おいらせ町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について	
	6	認定第 6 号	令和 3 年度おいらせ町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について	
	7	認定第 7 号	令和 3 年度おいらせ町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	
	8	認定第 8 号	令和 3 年度おいらせ町病院事業会計決算認定について	

発 言 者	発 言 者 の 要 旨
事務局長 (赤坂千敏君)	<p>修礼を行いますので、ご起立願います。</p> <p>礼。</p> <p>ご着席ください。</p> <p>委員会を開催する前に、事務局より5点ほど、お知らせいたします。</p> <p>1点目、おいらせ町議会会議規則第54条により、発言は簡明とし、議題外にわたり、範囲を超えてはならない。質疑は、自己の意見を述べることでできずとされており、改めてお知らせいたします。</p> <p>2点目、質疑における発言の際は、何ページの何款何々の件についてのように、議題に沿って発言をし、質疑の要旨を明確にするよう努めてください。</p> <p>3点目、関連質疑は必要最小限にとどめ、議題外の発言、または関連質疑が多岐にわたり続いた場合は、委員長は発言を禁止し、スムーズな議事進行を図るものとします。</p> <p>4点目です。説明補助員として、担当課長補佐、担当職員が議場内出入りをする許可を与えておりますので、その旨ご了承ください。</p> <p>最後、5点目です。決算特別委員会ですので、委員の発言の際は、議席番号は不要です。「はい、委員長、誰々です」と名字を名乗るようお願いいたします。</p>
澤上委員長	<p>おはようございます。一言、ご挨拶を申し上げます。</p> <p>付託を受けました決算特別委員会が開会されますが、今回の決算特別委員会審査に当たっての議事進行につきましては、コロナ感染防止の観点からも、各委員の何分のご協力をよろしくお願い申し上げます。</p> <p>ただいまの出席委員数は15人です。</p> <p>定足数に達しておりますので、直ちに決算特別委員会を開会いたします。</p> <p>また、吉村敏文委員は遅れて来るとの連絡がありました。</p> <p>久保田優治税務課長が欠席のため、中里浩課長補佐が代理出席するとの申出がありましたので、ご報告いたします。</p> <p style="text-align: right;">(開会時刻 午前10時48分)</p>
澤上委員長	<p>当委員会に付託されました案件を審査する前に、監査委員より、提出されております各会計歳入歳出決算審査意見書について、質疑を受けます。</p>

<p>(委員席)</p> <p>澤上委員長</p>	<p>質疑、ありませんか。</p> <p style="text-align: right;">**なしの声**</p> <p>なしと認めます。</p> <p>これで、監査委員から提出されております各会計歳入歳出決算審査意見書についての質疑を終わります。</p> <p>これより議事に入ります。</p> <p>認定第1号令和3年度おいらせ町一般会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。</p> <p>当局の説明を求めます。</p> <p>会計管理者。</p>
<p>会計管理者</p> <p>(佐々木拓仁君)</p>	<p>おはようございます。</p> <p>それでは、認定第1号についてご説明いたします。</p> <p>事前に提出しております令和3年度おいらせ町決算報告書、主要施策の成果により、主要部分のみ説明いたしますので、よろしく願いいたします。</p> <p>それでは、主要施策の成果の1ページをご覧ください。</p> <p>まず、決算規模でございます。第1表、決算規模及び収支の推移をご覧ください。</p> <p>右端に記載の令和3年度決算額ですが、歳入は120億7,376万8,000円で、前年度比10.0%の減。一方、歳出は116億9,413万4,000円で、前年度比10.5%の減となっております。</p> <p>歳入歳出差引額は3億7,963万4,000円となり、このうち翌年度へ繰り越すべき財源8,428万7,000円を差し引いた実質収支額は2億9,534万7,000円となっております。</p> <p>なお、実質収支額のうち、地方自治法第233条の2の規定及びおいらせ町財政調整基金条例第2条第2号の規定に基づき、決算剰余金の2分の1以上である2億2,000万円を財政調整基金に積み立てするものです。</p> <p>続きまして、6ページをご覧ください。</p> <p>歳入の内訳については、主な項目についてご説明いたします。</p> <p>まず、1款町税です。科目別収入状況の表をご覧ください。</p> <p>収入済額の合計は、27億344万9,000円で、前年度比4.1%の増となっております。</p> <p>主なものでは、町民税が12億52万8,000円で、前年度比5.4%の増、固定資産税が11億9,541万円で、前年度比1.6%の増となっ</p>

ております。

続きまして、8ページをご覧ください。

11款地方交付税です。地方交付税の状況の表をご覧ください。

収入済額の合計は、38億3,528万1,000円で、前年度比10.4%の増となっております。

内訳としては、普通交付税は33億5,048万4,000円で、前年度比9.9%の増となり、特別交付税は4億6,566万円で、前年度比16.5%の増、震災復興特別交付税は1,913万7,000円で、前年度比30.5%の減となっております。

続きまして、11ページ、12ページをご覧ください。

15款国庫支出金です。国庫支出金の内訳の表をご覧ください。

収入済額の合計は26億7,222万8,000円で、前年度比40.1%の減となっております。

減額の主な要因は、特別定額給付金事業費補助金の減によるものです。

続きまして、13ページ、14ページをご覧ください。

16款県支出金です。県支出金の内訳の表をご覧ください。

収入済額の合計は11億5,496万8,000円で、前年度比4.5%の増となっております。

増額の主な要因は、百石幼稚園改築に伴う認定こども園整備事業費補助金の増によるものです。

続きまして、20ページをご覧ください。

22款町債です。町債の内訳の表をご覧ください。

借入額の合計は4億5,952万5,000円で、前年度比13.3%の減となっております。

減額の主な要因は、明神川河川改修に伴う町道・橋梁架替事業債などの減によるものです。

続きまして、21ページをご覧ください。

歳出の内訳については、第7表目的別歳出決算額の状況をご覧ください。

構成比で大きいものは、3款民生費の46億1,999万7,000円で、構成比は39.5%となり、以下、2款総務費18億7,009万8,000円で16.0%、8款土木費12億3,504万4,000円で10.6%、10款教育費11億5,733万2,000円で9.9%、12款公債費10億8,885万2,000円で9.3%となっております。

前年度と比較しますと、民生費は子育て世帯への臨時特別給付などの増により25.0%の増、総務費は特別定額給付金の減などにより51.6%の

<p>澤上委員長</p>	<p>減、土木費は明神川改修に伴う町道・橋梁架替工事費負担金の減などにより 12.2%の減となっております。 以上で、説明を終わります。</p> <p>説明が終わりました。 配付しております参考資料の決算関係質疑予定区分により、質疑を行います。 質疑は、歳入歳出決算書の事項別明細書により行います。 歳入歳出決算のうち、歳入についての質疑を行います。 第1款町税から第12款交通安全対策特別交付金までについての質疑を受けます。15ページから22ページまでとなります。 質疑、ありませんか。 平野委員。</p>
<p>平野敏彦委員</p>	<p>それでは、私は主要施策の成果の5ページのところで、質問させていただきます。 第6表自主財源と依存財源の推移でありますけれども、平成29年から令和3年度まで載っておりますが、今年度は自主財源31億6,900万、構成比26.1%、令和2年が23.4%、元年が31.7%、元年を境に構成比が減っております。 町税についても、多くなってきているという説明なのですが、構成比でいきますと、令和元年度に比較しても構成比が少ない。これはどういう原因なのか。1点、この説明をいただきたいと思います。</p>
<p>澤上委員長</p> <p>財政管財課長</p> <p>（岡本啓一君）</p>	<p>財政管財課長。</p> <p>お答えします。 ご質問の内容、自主財源の割合が、令和元年、2年、3年と低迷しているようだというご指摘でございます。 金額につきましては、自主財源は、実は増減はしておりますが、おおむね31億円程度で安定をしているところでございますが、依存財源のうち、特に増減の幅が大きいのが国庫支出金であります。 例えば、この令和元年度ですと12億7,200万、令和2年度になりますと44億という感じで増減が著しく、国庫支出金が大幅に増額になっているところでございます。</p>

	<p>もちろん理由としましては、地方創生臨時交付金をはじめとしたコロナ対策に係る財源が大きく国から交付されたといった背景がございます。</p> <p>なお、もちろん地方交付税も、令和3年度になりますと、金額が増えておりますけれども、一番の要因としましては、国庫支出金の増減により、自主財源の構成比としては割合が減っているといったことでございます。</p> <p>以上です。</p>
澤上委員長	平野委員。
平野敏彦委員	<p>自主財源の中の部分で、なぜこういう形で、町税が今までですと24、26、それから2年が19.4、構成比、3年が22.4%になっているわけで、これらは簡単に私、比較してみても、分担金負担金が構成比でいったら0.2になっているのですね。この財源が減った分でないのかなと思っているのですが、自主財源の部分のエリアで見たら、原因というのはそこではないですか。私、依存財源まで見ていなかったからあれですけど、そこが大きな要因ではないでしょうか。確認します。</p>
澤上委員長	財政管財課長。
財政管財課長 (岡本啓一君)	<p>お答えします。</p> <p>平野委員ご指摘のように、分担金負担金については、平成30年度、令和元年度と比較しますと、数千万という感じで減少しております。</p> <p>もちろん、これは学校給食費無料化に伴うものでございますが、ただ全体の構成比という中での話になりますと、やはり国庫支出金の増減の幅が大きいので、増減の理由としましては、国庫支出金の増減だという回答になるかと思えます。</p> <p>以上です。</p>
澤上委員長	<p>平野委員。オーケーですね。</p> <p>そのほか、ございませんか。</p> <p>西館委員。</p>
西館芳信委員	<p>決算書は22ページまででしょう。こっちの主要成果は何ページまでですか。主要成果でいうと、別にいいのか。何ページというのはいないんだ。</p> <p>やだらはなれた方質問してもいいのかな、じゃあ。ということにはならな</p>

	<p>いのか。お願いします。主要成果でいきたいと思います。</p> <p>2ページに、法人事業税の交付金ということで、93.5%増えましたよとなっていましたけれども、これはどういう要因でもって、こんなに増えたのかなということが1つ。</p> <p>それから2つ目は、私どもの町に、この法人事業税の対象となるような事業所、会社が、普通法人とそれ以外の法人とランクがあるわけですけども、普通法人だと何カ所ありますか。それ以外のスケールの大きい会社は、またどれぐらいあるのですかというのが2つ目。</p> <p>それから、この事業税の中には法人住民税、住民税は町のものだから、ここには全く出てこないと、それでいいのか。それとも法人事業税の中に、この法人住民税も入っているのかどうかということの確認、3つお願いいたします。</p>
澤上委員長	税務課長補佐。
税務課長補佐 (中里 浩君)	<p>法人住民税の部分についてお答えします。</p> <p>法人住民税の部分につきましては、区分の1番の町税、こちらに入っているということでご理解をしていただければと思います。</p> <p>以上です。</p>
財政管財課長 (岡本啓一君)	<p>この法人事業税交付金の増減の理由につきましては、この7ページに事業税交付金の内容がついてあります。</p> <p>地方法人特別税・譲与税制度というのが廃止になりまして、その代替として、住民税法人割の減収分補填措置として、この交付金制度が設けられたところでございます。</p> <p>金額につきましては、書いてありますように、県法人事業税額の100分の7.7を従業員数により案分して交付されるといったようなものになってありますが、この減収分補填措置の移行の過程で令和2年度より令和3年度が大幅に増えたといったことでございます。</p> <p>以上です。</p>
澤上委員長	<p>よろしいですか。答弁漏れございませんか。</p> <p>西館委員。</p>
西館芳信委員	この法人事業税の対象となるような事業所、普通法人とそれ以外の法人、

<p>澤上委員長</p>	<p>どれぐらいあるのですかということが、まだ答えになっていないです。</p> <p>税務課長補佐。</p>
<p>税務課長補佐 (中里 浩君)</p>	<p>町内の法人事業税の対象となる法人の数がどれぐらいあるかということで、大変申し訳ございませんが、その点につきまして、手持ち資料がございませんので、後刻報告をさせていただきたいと思います。申し訳ございません。</p>
<p>澤上委員長</p>	<p>西館委員。</p>
<p>西館芳信委員</p>	<p>大概是恐らく資本金は1万円以下、そして所得が2,500万円以下というのが珍しくなく、それなりの数があると。資本金1億円以上となれば、もう絞られてくると。ほとんど数えるしかないだろうということで質問しました。手元に資料がないということでした。</p> <p>それから7ページ、確かにこの絡みかなとは思いました。ただ住民税法人と法人住民税と、これ逆になっているから、私、若干の違いもあるのかなと思って、こちらは質問の材料にはしなかったのですが、おおむね分かりました。</p> <p>では、後刻よろしくお願いたします。1つだけ別。</p>
<p>澤上委員長</p>	<p>ほかにございませんか。</p>
<p>(委員席)</p>	<p>***「なし」の声***</p>
<p>澤上委員長</p>	<p>なしと認め、第1款、町税から第12款、交通安全対策特別交付金までについての質疑を終わります。</p> <p>次に、第13款分担金及び負担金から第16款県支出金までについての質疑を受けます。21ページから36ページまでとなります。</p> <p>質疑、ありませんか。</p>
<p>(委員席)</p>	<p>***「なし」の声***</p>
<p>澤上委員長</p>	<p>なしと認め、第13款から第16款までについての質疑を終わります。</p> <p>平野委員。</p>
<p>平野敏彦委員</p>	<p>今の36ページまで。ああそうか。こっちと違うのだな、県支出金まで。</p>

<p>澤上委員長</p>	<p>すみません、間違えました。</p>
<p>西館芳信委員</p>	<p>ほかございませんか。</p> <p>西館委員。</p> <p>決算書の29ページですけど、いいのですよね。ここに、真ん中の部分に土木費の国庫補助金ということで、1億2,900何万ということが計上されておりますけれども、金額が。これ道路に使うということで、橋梁という名称が付きながら、恐らく橋梁というのはほとんど使われていないだろうと思っております。ただ、橋梁も恐らく道路法上の道路の部分になるから、こういうのがついているかもしれないけど、実際今までの運用の仕方として、財政の執行として橋梁部分というところ、橋梁は、私は橋桁だと思っていたけど、橋そのものも橋梁部分に入るかどうか、まずそれを確認して、その部分にもちゃんと使っていますよと。もし分かれば、大体1年間に橋梁部分には、この全体の何%ぐらいかかっているのですよと、本当の概略でいいですので、答えていただければなと思いますが、いかがでしょうか。</p>
<p>澤上委員長</p>	<p>地域整備課長。</p>
<p>地域整備課長 (葉嶋泰幸君)</p>	<p>それでは、お答えいたします。</p> <p>橋梁については、おいらせ町内、大きな橋梁としますと、奥入瀬川に3橋、町管理の約延長200メートルの橋がございます。</p> <p>今回、これから橋につきましては、長寿命化計画ということで修繕計画を立てておりますが、今後そういった改修工事等が行われる予定になっております。</p> <p>予算でいきますと、30ページの中ほど2段目の道路施設点検事業費補助金ということで、276万5,000円ございます。こちらの内容につきましては、令和3年度橋梁点検業務委託料ということで、橋梁の部分もこの予算の中で執行している状況になっておりました。</p> <p>ただ、現在予算枠の何%が橋梁部分だということにつきましては、ほぼほぼ今現在は昨年度行ったそういった修繕の点検になりますので、今後橋梁の部分につきましては、予算枠としては、事業費的には増加していくのかなと見込まれます。</p> <p>以上です。</p>

澤上委員長	西館委員。
西館芳信委員	<p>ただいまの答弁、最後のくだりで、今後上昇していきだろうと、予算が。一般質問の中でもしゃべったし、また予算的な話になるからあれですけども、今の課長の答弁は、私、一般質問の最後で話しましたが、橋梁なんかの点検、これはしていかなければならないだろうという話しさせていただきましたけれども、それもまた加味してですか。特にそれはなくてもどんどん予算的には増えていかなければならないだろうという課長のあれですか。自分なりの見通しですか。</p>
澤上委員長	地域整備課長。
地域整備課長 (栗嶋泰幸君)	<p>お答えします。</p> <p>昨年度橋梁点検業務委託ということで、神明橋ほか橋梁点検業務委託を行っておりました。</p> <p>橋梁のところは、道路法に基づいて5年に1度点検をするということが義務となっておりますが、その橋梁の点検結果に従いまして、必要な長寿命化対策ということで行っていくこととなります。</p> <p>昨年度実施した橋梁点検の結果としますと、2橋、神明橋と開明橋が橋梁の健全度ということで、何らかの長寿命化対策が必要という結果が出ましたので、そうした結果に基づいて、来年度以降この2橋について、改修事業が予定しているという内容になります。</p> <p>以上です。</p>
澤上委員長	<p>ほかにございませんか。</p> <p>平野委員。</p>
平野敏彦委員	<p>では2点確認したい。主要施策成果の10ページのところですけれども、衛生使用料、霊園使用料が、昨年と比較して103万円減額になっています。この減った理由、なぜ減ったのか。</p> <p>それから手数料で、総務手数料の今個人ナンバーカードが、2万円のあれがついて、テレビ等に出ていますけど、現在発行されているのが、件数がどのくらいあるのか。</p> <p>それから今までですと、本人でなければ、顔写真とかそういうもので確認して、手続ができないように私、感じておりますけれども、例えば顔写真を</p>

	<p>持って、代理人が個人ナンバーカードの申請ができるかどうか。これをひとつ教えていただきたいと思います。</p> <p>それから、この衛生手数料ですけれども、これに関連して、今非常にキツネとかタヌキというのは、道路でひかれているのが、猫とかあります。これらの処理については、例えば県からの収入とか、そういうのがないのか。それから処理の方法についてお聞かせいただきたい。以上です。</p>
<p>澤上委員長</p>	<p>町民課長。</p>
<p>町民課長 (松山公士君)</p>	<p>平野委員の質問にお答えいたします。</p> <p>1点目は、霊園の使用料が減ったことの原因でございますが、令和2年度は、1種、間口が3メートルの奥行き2メートルの6平米の大きい区画が1件売れまして、2種が、ちっちゃいほうですね。それが10件ということで、全部で11件霊園等が売れたのですが、令和3年度は1種が0件で、2種が7件ということで、件数として減ったということでございます。</p> <p>2点目のご質問で、マイナンバーの申請で、顔写真を持って来れば申請できるかどうかというお話ですが、本人確認という部分で、交付、受け取る際には、必ず本人に来てもらうということで、今も厳格にそこで暗証番号等確認してやっております、申請時点では、写真等そういう形もあれば、家族の分とかも受け取ったりして、受け付けしております、後でカードの交付が来た際には、必ず本人に来てもらうことにしております。</p> <p>あと3点目ですが、そういういろいろ動物の死骸関係の処理についてでございます。これについては補助金というのはなくて、単費でやっております、この処理については、シルバー人材センターさんに連絡して、処分していただいております。</p> <p>以上です。</p>
<p>澤上委員長</p>	<p>平野委員。</p>
<p>平野敏彦委員</p>	<p>霊園使用料については、申し込みする件数が減ったということで理解します。</p> <p>実際、私もあそこ、霊園見えていますけれども、なかなか処分が進んでないという思いがあります。あれは町営ですから。過去の事例を見れば、購入者に対して返還している。購入者に対して、町外転出したり何かした場合は、何年以内だと幾らということで返還しているわけですけれども、そうなる</p>

と、私は同じ町の財産で、町内会とかが管理しているところもあるわけです、墓地を。それらとの整合性というのがとれていないのではないかな。やはりそこを買って、石を建てていなければ返す、買入れした金額まで返してやるというのは、ちょっと私は疑問を持つのですよ。

他の部分ですと、私はある程度年数3年もたったら、返還するというのはどうかなという思いもあります。その辺、見直す考えがないかどうか。

それと、将来的に墓じまいをしたいという希望者が、私のところに何人も来ています。できれば、町であの部分に合葬墓とか、そういうをつくったほうが、私は町民のみならず、町外でもそういう人がたを希望する人がおいらせ町に寄ってくることによって、人的な交流もできるし、いろいろなもので波及効果が、それによって生まれてくると思うのですよ。それらもやっぱり検討すべき時期ではないかと思えます。この点をお聞かせいただきたいと思えます。

マイナンバーカードについては、申請は代理でも可能だよと。じゃあ、交付になったら、本人確認では、例えば今、保険証とかそういうもので併用して使用できますよとなっていますけど、例えば高齢者の場合ですと、なかなか本庁舎まで来る交通手段、おいらバスもありますけれども、大変だと思うのですよ。せっかく今ポイントもそれなりに付与されて、国がもっともっと保険証に代わるものとして、登録を高めようとしているわけですから、例えば申請して交付する時点になったら、職員が行ってマイナンバーカードを渡して、本人確認をして支給する方法とか、そういうものというのを取り入れることが可能かどうか。これもひとつお聞かせいただきたいと思えます。

澤上委員長

町民課長。

町民課長

お答えします。

(松山公士君)

1点目の墓地の返還の話ですが、今のところ見直す予定はございません。

2点目の合葬墓についてですが、以前にもご質問をいただいて、そういうことをしたらどうかというお話をいただいていたかと思えます。ただ、合葬墓については、もちろん弘前、青森、八戸と、八戸は今年からやっておりますが、やはり都市的な部分で、今の既存の墓地がちょっと足りないということもあって、合葬墓でまだ収益増が見込めるということで、都市部においては、そういう形でやっている。

ただ、先ほどもおっしゃったとおり、うちの霊園もまだ埋まっていない状況にあります、全て。それをやることによって、もっと売れなくなってしまう

	<p>うこともあろうかと思えますし、あとは、そういう合葬墓は、ある意味無縁化を肯定する形式であると考えますので、既存の檀家制度等もありまして、個人が墓石を建立することが、代々墓石を守っていくという考えが、そちらにシフトしてしまうのかなというところもございまして、もちろん宗教法人等の利害関係者との事前調整も必ず必要だと思いますので、そういった部分で、もちろん情報収集はしておりますが、慎重にその辺は検討していきたいと考えておりました。</p> <p>あと、マイナンバーの高齢者がなかなか役場に来るのが難しいという部分については、もちろん分かる部分はございますが、その辺は行って、個別にということ、なかなか人の面でも難しいかなと現時点では思っております。</p> <p>ただ、何か近くでということ、交付の機会を設けるとか、今も申請については、イオンモール下田で9月3日、4日に県でマイナンバーの申請の援助ということでやって、うちに来たお客さんが、2日間で200件以上申請をしていったということもありまして、やはり近くであれば、たまたま行ったときに、簡単にやればということがあると思えますので、高齢者に対してのマイナンバーの交付が簡単にできるような取組というのは、今後検討してみたいと思います。以上です。</p>
<p>澤上委員長</p>	<p>平野委員。</p>
<p>平野敏彦委員</p>	<p>高齢者の部分については、私は検討すべきだと思いますよ。そうでないと、交付率というのは上がらないですよ。結局、簡単に言えば、老々世帯とかそういうのというのは、全然知識、そういう情報をとる機会がないわけですから。代理でも申請が可能であれば、あとは職員でも回って歩いて交付したほうが、いろいろな意味で行政との距離が詰まるし、いろいろな相談も聞けるわけですよ。そういうのが、やっぱり積極的に他の自治体とかそういうのではなくて、町独自の施策として取り入れる。これ町長、大事だと思いますよ。町長のやっぱり指示で、これは可能だと思います。だから検討してください。お願いします。</p> <p>それからもう1つ、合葬墓については、宗教法人、墓地が売れなくなるとか言っていますが、今現在墓地を持つてる人で、引き継ぐ人がいないというのが結構ですよ、いっぱい。もう息子が帰ってこない。それから身内に誰も引き継ぐ人がいない。自分が死んだらどうするのだと。それよりも、町でさっき言った青森、弘前、八戸、そこに1カ所に作ることによって、いろいろ</p>

	<p>ろな人がその場所に集うことができるわけですよ。そうすることによって、宗教そういうのは関係なく、全部そこで入ってるわけですから。そういう人が町外とか県外からそこに入ることによって、来るわけでしょう、時期になれば。それも1つの人口の交流、促進、そしてまた町のPRにつながると思いますよ。町有墓地が売れないからだとか、そういった観点では、視点では、私は間違っていると思いますよ。町長、どう思います。私が今言った2つの点、お聞かせいただきたいと思います。</p>
<p>澤上委員長</p>	<p>町長。</p>
<p>町長 (成田 隆君)</p>	<p>担当者が言ったのがもっともなような気がしますし、これは本当に難しい問題であるのかなという気がしております。</p> <p>先ほど、町営墓地が売れなくなるというのも1つでしょうけれども、果たして都会から来た人が、無縁仏とか合葬墓に入れるということは、できるだけもう手かけたくないし、面倒見られないし、手がかけられる状態でないという人たちが多いのかなという気がしております。本当にいいとも悪いとも言えない。難しいなという考えです。これから長い目で検討しなければならぬ。それは、我が町の場合ですよ。ほかの市はどうか分かりません。やっているところもあるという話ですけど、我が町、あるいは和尚様、お寺さんいっぱいあるし、例えばでいいです。1つ、うちの阿光坊の聖福寺ではあります。そして本当に身寄りがないというのですか。そして持っているお金を全部和尚さんに寄附して、これから来られないし、誰も来ないから、定期的に拝んでくれれば、まとめて拝んでくれればいいという理解あるお寺さんもありますけれども、逆にそういう縁がない人は受け付けたくないという寺もあるかと思ったり、また今、平野委員がおっしゃる町でそれを面倒見たとして、果たして、例えば定期的に彼岸とか盆とかに和尚様を頼んで拝ませるのか。あるいはもう全く身寄りがないから、定期的も何も拝ませないのか。そういう部分含めて、例えば拝むのであれば、和尚様に支払うお布施を誰が出すのか。町が出すのか。あるいは依頼した人が出すのか。依頼しない人はもういいのか。そういう部分含めて、本当に難しい課題がいっぱいあるなという気がしております。担当課でも悩んでいる部分があるのかなという気がしますので、もう少し平野委員、前回はそういう提案をしていますので、そういうことも気にしながら、我々も考えていきたいなという気がしております。また、少し時間はかかるのではないかなということで、ご理解いただきたいと思ったり。</p>

<p>澤上委員長</p>	<p>町民課長。</p>
<p>町民課長 (松山公士君)</p>	<p>マイナンバーの点についてですが、やはりお1人お1人に家まで行ってというと、人的な体制を強化しなければいけないということで、次年度に向けて、確かに国では、もう今年度で100%という計画を立てておきまして、やはり若い世代は積極的に申請して、交付して、既に使っているのですが、高齢者の皆様にとっては、メリット等もなかなか感じられなくて申請に至らなかったりして、交付に来られなかったりする人もあろうかと思っておりますので、そういった人的な体制も含めて検討して、そういうことができるかどうかということは検討していきたいと思っております。</p> <p>以上です。</p>
<p>澤上委員長</p>	<p>そのほか、馬場委員。</p>
<p>馬場正治委員</p>	<p>合同墓地等の問題については、私もある町民の方から相談を受けまして、自分が死んだ後、息子たちが墓を管理するのは大変だろうと。草取りもしなければいけないし、その時節時節に墓もきれいにしなければいけないと。そういう苦労はかけたくないという相談を受けて、あるお寺の住職さんに相談しました。</p> <p>そこには永代供養料として35万ぐらいお支払いすれば、毎年お彼岸とかお盆とか、時節時節にそこに位牌を、合同位牌堂のようなものがあるわけですよ。そこにまとめてお経を上げて、供養をしてくれるということがありまして、それをその町民の方にお話ししましたら、すごく喜んで、これは一川目のある女性ですけれども。私が相談したのは本村の正福寺の和尚さんに相談したら、こういうのもありますよというお話をされて、その相談した方は、ぜひ自分はそちらの合同の位牌堂に入りたいということをおっしゃっていました。</p> <p>この問題は行政主導でやる問題ではないのではないかなと私は思います。ですから、現在檀家になっているお寺の和尚さんに、やっぱり個別に相談するのが最もいいのではないかなと私は考えます。</p> <p>実際、最近各家庭というか、子どもたちが帰ってこないとか、墓の管理ができないという問題はもうたくさんあるのですよね。これはそれぞれの家庭とのお寺で話し合う問題だろうと思っております。</p> <p>あとは個人カードの普及率を上げるという目的、国の方針は分かりますけ</p>

	<p>ども、あくまでも任意で、俺は要らないよという人に対してまで、いわゆるプロパガンダといいますけども、無理やりさせると。つくらなければならないのだという雰囲気をつくるということは、いかななものかなという気はいたします。</p> <p>以上です。</p>
澤上委員長	馬場委員、回答は。
馬場正治委員	回答は要りません。
澤上委員長	そのほか、ありませんか。
(委員席)	**なしの声**
澤上委員長	<p>なしと認め、第13款から第16款までについての質疑を終わります。</p> <p>次に、第17款財産収入から第22款町債までについての質疑を行います。35ページから48ページまでとなります。</p> <p>質疑ありませんか。</p> <p>西館委員。</p>
西館芳信委員	<p>3点お願いします。</p> <p>1つは、38ページ下に、ふるさと応援基金ということで出ておりますけれども、前回もふるさと応援寄附金については、質問させていただきました。実際入るお金と、本来入るべきお金との相殺考えれば、そんなに喜ぶ数字ではなかったなと思っていまして、でも、今回全体の額が2,270万6,000円ということで結構増えています。</p> <p>これ前と同じ内容で、じゃあ本来このお金が入ってきて、入るべきお金が入らなくなったのと相殺すれば、幾らですかというのを聞きたいですし、今現在確かにこれが本来的に機能すれば、回転すれば、町にはそれなりの収入がある。それからそれを支える事業者、返礼品をつくる人たちの収入にもつながるといことで、それから町のイメージアップにもなりますし、いろいろなことでいい点はあるわけですが、そういうことを鑑みながらやっている体制、結構仲介の業者みたいな人がいて、その人たちの利益には結構なっているみたいですが、町として今これにかかりっきりのというか、係る人たち、何人ぐらいでどういう体制をとってやっていますかということと、その金額と併せてお答えしていただければと思います。</p>

それから、46ページに、上から地域統合実習生の受入謝礼というのがありました。地域統合実習生は何だろうなと思ってちょっと見たら、看護婦さんたちを受け入れて、研修させるという病院の制度みたいです。そうしますと、これ見ますと、昨年は2人募集して、2人試験を受けて、2人入ったということでもありますけど、今の看護師さんたちの獲得というか処遇の状況、将来見通して、今現在看護師さんたちの働きの実情はこうですから、病院としては非常に恵まれて獲得できています。あるいは、なかなか大変なのですよと。将来的にはこういう見通しですというものがありませんでしたらお願いいたします。

それから3点目は、さっきは46ページで、今度は48ページですけども、民具ふれあい館の塗装工事業債ということで、こちらでは220万かかりましたよということですけど、このそもそも民具ふれあい館は、一般の閲覧というか、一般には見せていないですよ。見物料とかそういうのをとって見せていますかね。私は見せていないと思うのだけど。そして、これはこの庁舎の敷地があるところの効果的な位置にはないと思う。いかにも取ってつけた場所に建ったような感じがして、何でこれがここにあるのだろうか、と、位置的にそう思います。これ例えばほかと統合して別に移すだとか、どの程度貴重なものが入っているのかも、見た目だけでは分かりませんよね。そういうところに、どういう認識を持って、ずっとこのままで、あれでいいと町は思っているのかどうか。その辺、全部で3つですけども、お聞かせ願えればと思います。

澤上委員長

商工観光課長。

商工観光課長
(柏崎和紀君)

それでは、私からは、ふるさと納税の関係についてお答えしたいと思います。

まず、町に入ってきた金額に対して、町から出ていった金額ということだと思いますが、昨年度は3,860万円くらいが、他町村のふるさと納税ということで、町民が納めている形になります。

この収入との差ということですが、こちら交付税で7割方が、出て行った分の7割方を算定してくれるということで、丸々その言葉を信じるのであれば、2,700万円ぐらいは戻ってきているという形になります。差し引きすると、プラスになるのかなという形になります。ふるさと納税全体として考えると、町はプラスになっているということでございます。

また体制、人数ということですが、正職員1名が兼務でやっております。

<p>澤上委員長</p>	<p>また、地域おこし協力隊が昨年度から配置されておりますので、その者も兼務しながら、ほぼほぼ主ではやっているのですが、この2人で今ふるさと納税に取り組んでおります。</p> <p>以上です。</p>
<p>保健こども課長 (小向正志君)</p>	<p>保健こども課長。</p> <p>それでは46ページ、地域統合実習生受入謝礼についてご説明いたします。</p> <p>地域統合実習生受入謝礼については、弘前大学公衆衛生看護学実習に対する謝金ということで、保健師になるために来た学生に対する受入謝礼となります。2人分で、6月29日から7月8日、それから9月14日、15日で実習を行っているところです。</p> <p>以上です。</p>
<p>澤上委員長</p> <p>教育長 (松林義一君)</p>	<p>教育長。</p> <p>民具ふれあい館についてのお尋ねですので、私から少しお話しした後、課長からまた補足してもらいます。</p> <p>まずあのままでいいのかということ、どのように考えているのかということについては、よくこれまでの経緯等もなかなか分からないのですけれども、実はあそこにあるよりは、例えば古墳館のそばにあったほうがいいのか、白鳥の家のそばにあったほうがいいのかというのは、よく話をするとあります</p>
<p>澤上委員長</p>	<p>そうすることによって、例えば町内の小学生が見学に行ったとき、そこでいろいろな道具にも触れ合う機会を持つことができるということで、ここにあるというのは、なかなか使い勝手が悪いなということは正直なところです。</p> <p>ただ、お金をかけて移転するなどというのは、なかなか難しい状況ですので、私たちもちょっと悩んでいるところであります。塗装については、また課長から。</p>
<p>社会教育・体育課長</p>	<p>社会教育・体育課長。</p> <p>それでは、この民具ふれあい館の屋根外壁塗装工事ということで、そうい</p>

<p>(三村俊介君)</p>	<p>う事業として掲載されていまして、そちらに触れたいと思います。</p> <p>この施設につきましては、先ほども議員お話のありました平成12年に設置されまして、現在、常設展示施設という位置づけになっております。現在は、常設展示ということで、常に開館している状態ではないのですが、例えば、先ほど教育長がお話ししました小学生の見学とか、あとは生涯学習フェスティバルのときとか、そういうときに開館して利用するということで使用しております。</p> <p>昨年度、シャッターの扉の修繕ですとか、あと外壁の塗装を、長寿命化ということで工事を行っておりまして、今後も施設を継続して利用していくということで考えておりまして、今後もそういう形で使っていきたいと思っております。</p> <p>以上です。</p>
<p>澤上委員長</p>	<p>西館委員。</p>
<p>西館芳信委員</p>	<p>民具ふれあい館の見学と集団でそういうふうにして来る人たちもいるのだよということ、分かりました。</p> <p>ただ、教育長の答弁にもありましたように、やっぱり私は改善の余地はかなりあると思います。阿光坊古墳館なんかでも、前面の空いているスペース等あったら、過去はこうだよ。古墳の時代はこうでしたと、現在はこういうのもありますということで、人が来る、ぱっと見るところに、それが宝物であつたら、ちゃんとそういうふうにするのも1つの方策だし、そういうふうには、私しゃべっているのは全くの愚策かもしれないけど、そういういろいろな方向で検討してみて、改善してほしいと思います。</p> <p>それから、看護師のことについては、課長の答弁、私は今のこれを通して、看護師を獲得する環境というのはどうですかと。それなりにいつでも充足できるような体制にあるのでしょうか、環境にあるのでしょうかということを聞いたつもりです。将来の見通しも含めてですね。</p> <p>この看護師たちの見習いというのは、割り当てられて来るものですか。それとも希望があつて、私、おいらせに行きたいと、おいらせ病院で研修したいという希望でもって来た人たちですかね。そこを聞きたいです。</p> <p>それから、ふるさと応援基金につきましては、課長答弁してくれたのを計算したら、間違っているかもしれないけど、数字的には1,300万円弱の黒字なのだと、ぱっと計算しましたけれども、これ仮にこうだとしても、業者には幾らぐらい払うのでしょうか。</p>

<p>澤上委員長</p>	<p>実際、これ1人が一応兼務でやっているということですが、業者の皆さんというのは、製造業者の皆さんです。返礼品を提供してくれるそういう人たちに喜ばれていますか。自分たちでやって、本当に手応えあるなど感じているかどうか。その辺も併せて聞かせていただければと思います。</p> <p>商工観光課長。</p>
<p>商工観光課長 (柏崎和紀君)</p>	<p>まず、業者にお支払いしている金額ということでございますが、返礼品の調達等に係る金額としては、580万円くらいになっております。そのほか、配送とかポータルサイト等利用している金額を合わせて990万円くらいが、そういった事務費等に使われているということでございます。</p> <p>また、返礼品の調達をしている業者さんですけれども、結構数が出ているところからは大変喜ばれておりますし、逆にこちらも探すのを苦慮している部分もありながら、ぜひ返礼品に加えてほしいといったご相談もあつたりもしていますので、比較的ふるさと納税は、高く評価されているのかなと思っております。</p> <p>以上です。</p>
<p>澤上委員長</p> <p>病院事務長 (田中貴重君)</p>	<p>病院事務長。</p> <p>西館芳信委員の質問については、ここの部分、保健師の受入れの部分であります。看護師の話がありましたので、私から看護師の今の状況等についてご説明申し上げます。</p> <p>今現在おいらせ病院看護師、再任用職員含めて36名います。その中で、年齢構成から見ると、40代半ばから約50代の方がほとんどで、かなりの割合を占めておまして、このまま時が過ぎることによって、年齢構成高くなっていくこととなりますので、順次バランスのよい年齢構成を考えていく中で、若い職員、看護師を補充していくことが必要だろうと考えております。</p> <p>その中で、今年度2名採用したということは非常に大きなことでありまして、今後も続けていきたいと思っておりますし、地域の中で看護師不足といわれておりますので、そういうことも考えながら、今後も少しずつ看護師の採用を考えていければなと考えているところでございます。</p> <p>以上です。</p> <p>よろしいですか。</p>
<p>澤上委員長</p>	<p>よろしいですか。</p>

西館芳信委員	はい。
澤上委員長	ほかにございませんか。 平野委員。
平野敏彦委員	<p>私は決算書の42ページ、東日本大震災の繰入金1,391万3,000円ありますけれども、この充当して何に使ったのかお聞かせいただきたいと思います。</p> <p>それから、次の44ページ、一番上の多重債務者等救済生活再建資金融資関係が25万円あります。これは、多重債務者は何件、どういう形で処理したのか。これをお聞かせいただきたいと思います。</p> <p>それから、もう1点は主要施策の成果ですけれども、20ページの町債、町債の内訳を見ますと、青い森信用金庫が借入先になっているのが3件、あとほかは青森銀行がほとんどです。</p> <p>こういうのを見たときに、町の指定金融機関になっていながら、この町債の受入れが少ないというのは何なのか。入札でやっているから、そうだとことなのか。私はちょっと疑問を感じます。この点についてお聞かせいただきたいと思います。</p>
澤上委員長	まちづくり防災課長。
まちづくり防災課長 (田中淳也君)	<p>それでは、お答えします。</p> <p>まず、東日本大震災の基金の充当ということですが、主要施策の成果の112ページを見ていただきたいのですが、よろしいでしょうか。112ページの上段の表のところに(c)令和3年度取崩額とありまして、1,391万4,000円とあります。その下から充当した事業が入っております。</p> <p>青森県に対する東日本大震災復興推進基金の残額の納付とありますが、これ返還になります。災害用備蓄品の購入150万8,000円、それから中小企業災害復旧融資利子補給金1万3,000円、震災アーカイブシステム負担金11万6,000円、それから震災というか、災害対策に関わる修繕料として34万9,000円、それから津波避難施設等の管理業務委託ということで27万7,000円、津波監視カメラ保守委託49万5,000円、それから津波避難誘導標識照明灯交換工事357万5,000円、それから復興交付金事業の計画実績に関する外部評価の謝礼ということで2万円、以</p>

	<p>上が内訳になります。</p>
<p>澤上委員長</p>	<p>商工観光課長。</p>
<p>商工観光課長 (柏崎和紀君)</p>	<p>それでは、私からは多重債務者の件数ということだったかと思われ ます。こちらは、主要施策の成果の101ページの②というところに詳細書 いておりますが、こちらは、あくまでも信用生協に町が預託をしまし て、そこでもし困った方がいれば、貸していただくようなシステムにな っております。 その実績といたしまして、町民の方3件の相談があって、実際に借入れ した件数はゼロということでございます。 以上です。</p>
<p>澤上委員長</p>	<p>財政管財課長。</p>
<p>財政管財課長 (岡本啓一君)</p>	<p>お答えします。 私に対しては、地方債の借入先について、青い森信用金庫の借入先と して、指定金融機関としては少ないといったようなご質問でございま した。 令和3年度の銀行等引受債につきましては、委員ご質問の中でのご指摘 にあったように、基本的には入札といいますか、利率を照会して、低 いところから借りるといったような運用を基本的には行っております。 紹介先は、もちろん指定金融機関であります青い森信用金庫、それか ら青森銀行、みちのく銀行、それから町内に支店等がありますJA、そ れから県信用組合といったような5つの金融機関を照会先にしており ます。 今回、青い森信用金庫一般会計部につきましては、この3件だったので すけれども、この3件は、実は借入総額の一定割合、やはりこの指定 金融機関から必ず借りるようにしようといったことで、見積もりの照 会先、青い森信用金庫からしかやっていないところの枠を設けまし て、その青い森信用金庫向けの枠を実際借入れしたものです。そのほ かの借入れにつきましては、見積み合わせの結果、青森銀行が指定金 融機関である青い森信用金庫より安かったといったようなことで、青 森銀行から借入れしております。 以上です。</p>
<p>澤上委員長</p>	<p>平野委員。</p>
<p>平野敏彦委員</p>	<p>今の件だけ、あとは了解しました。</p>

	<p>課長、これ見て分かるでしょう。3件あるけど、年利率も他の借入先より高いですよ。町が一般財源をこういう形で払ってやるというのは、ちょっと私は疑問ですよ。</p> <p>指定金融機関の利便性というのはなくなってきているのかなという思いもありますけれども、やっぱり町として、ちゃんと他の青銀なんかだつて0.2とか、高くて0.3でしょう。こういう高利で町の指定金融機関から融資を受けること自体、私は疑問を感じますよ。町長、どう思いますか。</p>
<p>澤上委員長</p>	<p>町長。</p>
<p>町長 (成田 隆君)</p>	<p>私も最大の効果を上げるには、最小の経費ということ、常に信念を持って考えております。ただ、やはり指定金融機関ということで、今このように手数料は上げざるを得ないような状況、金利は本当にマイナスで、預ける人たちも大変だという部分もあって、金融機関の運営も大変でないのかな。特に青森県内では今、合併した大手の銀行に比べて、経営規模も小さいということです。そういう部分で、本当に経営状態もよろしくない部分を、安定はして収益上げているのですけれども、大手に比べれば経営状態が厳しいのかなという部分はあります。</p> <p>また今、課長の答弁ですと、指定金融機関を受けているというか、依頼している部分で、それはもう一時義務的に借り受けなければならないような決まりがあるのでしょうか。決まりはないのか。決まりはないですけれども、義理立てして隣にも事務所が構えているしということで、町でも指定というか、お願いしている部分もあろうかと思えます。</p> <p>逆に言えば、せつかく指定金融機関を受けているのだから、多少もうけがなくても、町のためには頑張ってもらいたいという気持ちも持ってくれば、大変ありがたいなということです。これからはそういう部分を含めて要望しながら、ルールから外れる部分もあるかもしれませんが、そのルールは守りつつも、予算はこれぐらいだからほぼという部分は、受けてくれるかどうかは別として、お願いはしていきたいと考えておりますので、よろしくお願いします。</p>
<p>澤上委員長</p>	<p>平野委員。</p>
<p>平野敏彦委員</p>	<p>いいです。</p>

<p>澤上委員長</p> <p>(委員席)</p>	<p>ほかにごいませんか。</p> <p style="text-align: right;">**「なし」の声**</p>
<p>澤上委員長</p>	<p>なしと認め、第17款から第22款までについての質疑を終わります。</p> <p>以上で、歳入についての質疑を終わります。</p> <p>昼食のため、1時30分まで休憩します。</p> <p style="text-align: right;">(休憩 午前11時59分)</p>
<p>澤上委員長</p>	<p>休憩前に引き続き、会議を開きます。</p> <p style="text-align: right;">(再開 午後 1時30分)</p>
<p>澤上委員長</p>	<p>ここで町民課長より、平野委員からの質疑について答弁誤りがあり、答弁したいとの申し入れがありましたので、これを許します。</p> <p>町民課長。</p>
<p>町民課長</p> <p>(松山公士君)</p>	<p>平野委員のマイナンバーの代理申請についての質問に対する答弁に誤りがありましたので、委員長のお許しをいただき、訂正をさせていただきたいと思えます。</p> <p>まずマイナンバーの申請についてですが、現在役場でそのまま受け取って、国に送っているわけではなくて、あくまでも送付されている交付申請書に本人等が必要事項を記入し、郵送またはスマートフォンやパソコンでQRコードがついていたらそれを読み取って、本人が申請するという事になっております。</p> <p>ただ、実際にはご家族の誰かが、自分の親や子どもの分の申請書を書いたりして一緒に送っているケースが多いかと思えますので、町民課に来る方については、送付された交付申請をなくしたとか、そういった方が結構来ています、かなり。</p> <p>その場合には、同じ世帯であれば、交付申請書全員分再発行して、それについての書き方とか、あと今後の手続等について丁寧に説明して、郵送であっても、スマートフォンであっても、どうやればいいのかというのを丁寧に教えている状況にありますので、基本は昨日のコンビに交付で本人がという部分と同じで、この申請についても同様だということで。ただ交付については、必ず子どもであっても、親であっても来て暗証番号を入力したりとい</p>

<p>澤上委員長</p>	<p>たことで、本人確認が必要だということは間違いありませんので、大変訂正についてはおわび申し上げます。</p> <p>以上です。</p> <p>次に、税務課長補佐より、西館芳信委員からの質疑について答弁漏れがあり、答弁したいとの申し入れがありましたので、これを許します。</p> <p>税務課長補佐。</p>
<p>税務課長補佐 (中里 浩君)</p>	<p>それでは、委員長のお許しをいただきまして、午前中、西館委員からご質問のありました法人事業税交付金の対象となっている町内の法人数についてお答えいたします。</p> <p>主要施策成果の45ページから46ページをご覧になっていただきたいと思えます。</p> <p>45ページから46ページに、法人町民税の法人数が記載されてある表がございます。法人事業税ではないのですが、法人町民税の町内にある法人数は、令和3年度534法人あります。法人事業税交付金は、法人事業税の一部を財源として、法人の事業日数に応じて県から町へ交付される交付金ですので、交付対象となっている町内の法人数については、この法人町民税と同数になると、534法人になるということがございます。</p> <p>その場で答弁できず、大変申し訳ございませんでした。</p> <p>以上です。</p>
<p>澤上委員長</p>	<p>次に、歳出についての質疑を受けます。</p> <p>第1款議会費から第2款総務費までについての質疑を受けます。</p> <p>51ページから78ページまでとなります。</p> <p>質疑、ありませんか。</p> <p>檜山委員。</p>
<p>檜山忠委員</p>	<p>54ページの区分12委託料ということで、ここに職員メンタルヘルス対策委託料30万8,000幾らということ載っていますけども、この委託料の内訳と言ったらいいか、内容はどのようなものなのかというのを、まず1点教えていただきたい。</p> <p>それから、64ページ区分やはり18なのですが、三沢百石バス路線維持費補助金284万何がしということになっていますが、これについては、私の覚えている範囲では、百石高校生の生徒数を利用して多ク</p>

	<p>したいということが絡んでいたような気がしますけれども、この結果をちょっと教えていただきたい。またそれによっては次に継続するものかどうかということも教えていただきたい。</p> <p>それから、66ページのここも区分が18ですね。補助金の関係ですけども、百石高等学校支援事業補助金84万1,000何がしと出ていますけれども、これについても前に聞いたときには、予備校の補助をしてあげて、上級の学校にやる。多くの生徒をやりたい。そうすることによって、生徒の数を増やしたいということだったのですが、これについても、その結果どうなったか教えていただきたい。次年度もやるのかやらないのかも教えていただきたい。</p> <p>それから、68ページのやはり区分18なのですけれども、定住促進助成金2,100万円ということが出ていましたけど、これは甲洋小学校、下田小学校区の子育て世帯の定住促進のそれであろうと思いますけれども、どのような結果が出ているのか。そしてまた次年度も継続してやっていくのか。それを教えていただきたい。この4点をお願いします。</p>
<p>澤上委員長</p>	<p>総務課長。</p>
<p>総務課長 (成田光寿君)</p>	<p>お答えいたします。</p> <p>総務課からは、決算書54ページ、一番下の職員メンタルヘルス対策委託料の件についてお答えいたします。</p> <p>主要施策にも詳細を載せておりますので、主要施策の29ページの下から30ページの上までに詳細が書かれております。</p> <p>ここにつきましては、主要施策にも書いてありますとおり、労働安全衛生法の規定によりまして、職員を対象に、ストレスチェックというものをやることとなっております。メンタルヘルス不調を未然に防ぐための仕組みでありまして、正職員と会計年度任用職員を合わせて272名を対象にストレスチェックをやっております。その委託料が26万4,000円で、そのストレスチェックをやった結果、高ストレスと判定されたものを対象に専門医に紹介いたしまして、こちらは希望者になりますが、3人が心療内科を受診しまして、1人当たり1万5,000円掛ける3の4万5,000円です。委託料と医師面接指導料合わせますと、30万8,725円ということになります。</p> <p>以上です。</p>

澤上委員長

政策推進課長
(柏崎勝徳君)

政策推進課長。

それでは、楢山委員のご質問にお答えいたします。

まずは64ページの三沢百石バス路線維持費補助金についてのご質問でございます。

こちらの補助金につきましては、十和田観光電鉄株式会社が運行しております。三沢の案内所を出発いたしまして、イオンモール等経由して、百石中央までの区間を運行している路線バス、この路線バスに対して経常損失といえますか、要はかかる経費と料金収入の差の赤字分について、三沢市、六戸、おいらせ町の1市2町で、その沿線の市町で補助金を交付して、その路線を維持するというところでございまして、楢山委員ご指摘の百石高校生の生徒増加の対策として行っている補助金ということではありませんので、ご理解をいただきたいと思っております。

それから、続きまして66ページの百石高等学校支援事業費補助金についてでございますけれども、こちらにつきましては、委員ご指摘のとおり、予備校といえますか、塾ですね。進学塾の助成というのもこの補助金のメニューの中の1つでございますけれども、進学塾の費用の助成、それからスキルアップ支援ということで、各種検定の受験料の補助、あるいはキャリア教育の支援、あるいは百石高等学校で実施している新聞購読の探求型学習に対する教材の費用の支援などを含めまして、74万1,741円を補助しているものでございます。

こちらにつきましては、実は昨年度の実績といたしましては、今のところ、全校生徒のうち2学年の生徒2名が助成を受けている状況でございますので、学校を通じて、もっと活用してもらいたいということで募集をしているところでございます。今年度もこちらの助成については引き続き実施しております。

それから、68ページになります。定住促進助成金2,100万円についてでございますけれども、こちらにつきましては、全町に対して助成していた定住助成金の経過措置年度の分ということで、2,100万円の助成をいたしております。

甲洋・下田の2地区に対する助成につきましては、その68ページの同じ18節の一番下のところに、900万円ということで決算しておりますけれども、こちら甲洋・下田小学校区の助成につきましては、8件の助成がありました。こちらについては令和5年度までの3年間の期限付きの助成となっております。

<p>澤上委員長</p> <p>檜山忠委員</p>	<p>以上です。</p> <p>檜山委員。</p> <p>それでは、メンタルヘルスの委託料については分かりました。</p> <p>私が考えていたのは、コロナにかかった職員の方々が、ある程度の人数の方がいるということなのですけれども、コロナの後遺症が大変大きい方もあるということで苦勞しているみたいなのですけれども、そのような方々へのヘルスケア的なのは、どのようになっているのかなということですけど、それ分かっていたら、教えていただければなと思います。</p> <p>それから、バスについては分かりました。これは町の交通の便で巡回している、巡回というよりも、これは何往復しているのですか。1往復だけぐらいのものなのですか。それとも1日のうちに数回走っているものかどうか、それを教えていただければなと思います。</p> <p>それから2名の方に、百石高校、補助をしていると、2名の方が受けたというのですけれども、84万1,000円ということで、この2名であっても、何名であっても84万1,000円ということなのですか。2名だったら、料金的には半分以下になるのではないかなと思うのですけれども、残った分については自由に使っていいということになっているのでしょうか。</p> <p>それから、定住促進の関係については分かりました。前のやつということで、甲洋小学校・下田小学校区が8件ということですが、甲洋が何件、下田小学校が何件か教えていただけますか。</p>
<p>澤上委員長</p> <p>総務課長 (成田光寿君)</p>	<p>総務課長。</p> <p>お答えいたします。</p> <p>職員がコロナに感染した場合のその後のフォローの関係でございます。</p> <p>委員おっしゃるとおり、職員のコロナ陽性者が増えて、ご心配おかけしているところであります。</p> <p>そのケアのことでございますが、今のオミクロン関係が軽症ということもありまして、必ずしも、みんな後遺症が残るかどうかというところはあるわけでありまして、必要に応じたタイミングになるかと思っております。</p> <p>もしそういった事態がありましたら、人事担当課もしくは衛生管理者、役場に衛生管理者というものを置いておりまして、保健師を指定しております。そういったところに必要に応じた相談をしていただいて、フォローやケ</p>

<p>澤上委員長</p> <p>政策推進課長 (柏崎勝徳君)</p>	<p>アの対応に当たるということになります。</p> <p>以上です。</p> <p>政策推進課長。</p> <p>それではお答えしたいと思います。</p> <p>まずは三沢百石線のバスの本数でございますけれども、三沢市から百石まで来るバスにつきましては2便となっております。逆に百石から三沢に行く便は3便となっております。</p> <p>それから、百石高等学校支援補助金84万1,741円でございますけれども、先ほどこちらの補助金については、幾つかのメニューがあつてということでご説明をさせていただきましたが、学習塾費用助成につきましては、15万4,775円ということになっております。</p> <p>そのほかにスキルアップ支援ということで、先ほど申しました検定費用の助成につきましては、53万6,372円、それからキャリア教育支援として1万3,880円、新聞購読支援といたしまして13万6,714円ということで、84万1,741円全てが塾の助成に行っているということではないということで、ご理解いただきたいと思います。</p> <p>それから、最後に甲洋・下田小学校区子育て世代定住助成金900万円の内訳でございますけれども、甲洋小学校区につきましては1件、下田小学校区につきましては7件ということで、計8件ということでございます。</p> <p>以上です。</p>
<p>澤上委員長</p> <p>檜山忠委員</p>	<p>檜山委員。</p> <p>分かりました。</p> <p>特にメンタルヘルスケアについては、コロナの関係、職員が欠けるということは、1人1人に今度は仕事量が増えるということで、皆それぞれが大変な思いをしますと思いますので、できるだけヘルスケアをしてあげるようにして、早く出てきて早く済むことができるような体制をとっていただければなと思います。</p> <p>あとについてはいいのですけれども、ただ定住促進の、特に甲洋と下田小学校の関係については、甲洋さんがどうしても少ないようですので、これも少し思い切った対策的なのを考えるべきではないかなと、そういうふうを考えていますので、そこら辺を検討いただきたいと思います。答弁はいいです。</p>

<p>澤上委員長</p>	<p>以上です。</p> <p>ここで皆さんにお願いがあります。</p> <p>当会は委員会でございますので、議席番号は不要でございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。</p> <p>馬場委員。</p>
<p>馬場正治委員</p>	<p>3つ、4つ確認をしたいので、よろしくお願ひいたします。</p> <p>まず52ページの2款1項1目の2節ですけれども、一般管理費の給料、一般職給が1億1,000万円弱なのですね。次のページの3節の時間外手当69万2,064円と、非常に時間外手当が少ないという印象を受けました。</p> <p>このコロナ禍で、先日の全員協議会の冒頭でも、町長が延べ30人の職員に陽性が出て、自宅療養を余儀なくされているという中で、数人の職員が自宅療養になると、当然その課の仕事は、残っている職員に負担がかかってくるわけですけれども、果たして皆さんが時間外手当を申請しているのかどうか。サービス残業がたくさんあるのかどうか。そのところをお聞ひしたいということですね。</p> <p>逆に、これが別なところに行きますと、少しお待ちください。衛生費の、これは92ページになりますけれども、4款1項2目……。</p>
<p>澤上委員長</p>	<p>馬場委員、78ページまでとなっております。</p>
<p>馬場正治委員</p>	<p>じゃあ、今のところはこれでいいです。</p> <p>では次、これと同じところですね。78ページまでですよ。</p> <p>2款2項1目の12節委託料のところの町民バス運行業務委託料4,366万6,000何がしですけれども、これは、令和3年度はまだデマンドバスがスタートしていませんので、全て従来の町民バスなのですが、今年度町民バスを一部残してデマンドバスを導入しました。今年度のこの委託料の見込みがどれぐらいになるのかをお聞ひいたします。</p> <p>次に66ページ、2款2項2目の18節負担金、補助金及び交付金のところに、地域おこし協力隊定住支援補助金29万3,150円とございます。</p> <p>これは地域おこし協力隊の方がおいらせ町に定住する場合の補助金なのかなという印象を受けますけれども、その協力隊の方々の人件費ですね。私が新聞とかテレビで見た知識では18万円前後、月給がですね。これは恐ら</p>

	<p>く国の地域おこし地方創生交付金か何かで賄われているだろうと思うのですけど、それに間違いないのかどうか。この方々の人件費として、町の持ち出しがないのかどうか。それをお聞きいたします。現在3名活躍しておられるのは、様々なおいらせ町とのLINEとかFacebookで見えていますので、非常に活発に活動されていることは承知しておりますので、その費用を町がどれぐらい負担しているのかを知りたいと思いますので、よろしくお願ひします。</p> <p>78ページまでなので、78ページの、これは民生費3款、民生費は次ですね。</p>
澤上委員長	すみません。
馬場正治委員	これ、かぶっているんじゃないの。
澤上委員長	ページはダブっているのですよ、上と下ということで。
馬場正治委員	かぶっているよね。
澤上委員長	総務費までです。
馬場正治委員	総務費で78ページまでというのは間違いだな。77ページじゃないの。77ページの下から、民生費に入っているよ。
澤上委員長	78ページまでですね。監査委員の7番の。
馬場正治委員	ああ、そうか。両方入るわけだな。了解しました。 じゃあ、以上です。
澤上委員長	3点でよろしいですか。
馬場正治委員	何点だったか、担当課は分かっていると思います。
総務課長 (成田光寿君)	お答えいたします。 総務課からは、52ページの一般職給に絡めまして、54ページの時間外勤務手当、その関係についてご説明いたします。

人件費の仕組みと計上の仕方にも関わりますが、職員の人件費、一般職給料につきましては、各款項に予算措置しております。

今52ページでご覧いただいている一般職給の1億900万については、全職員でなくて、総務課をメインに、あと企画部門の一部の職員を対象とした一般職給がここに含まれております。

一方、次のページの時間外勤務手当につきましては、その対象となる職員ではなくて、事業ごとにそれぞれの款項目でとっております。各ページにわたって時間外勤務手当が計上されておりますので、対象となる職員、事業は一致しておりません。そこはまず前段で押さえておいていただきたいと思っております。

よって、ご質問の中で、コロナで大変時間外が増えたというお話がありましたが、そちらは衛生費で、その分の時間外勤務手当は措置しておりますので、その辺のからくりがあるということをご理解ください。

以上です。

澤上委員長

政策推進課長。

政策推進課長
(柏崎勝徳君)

それでは、馬場委員のご質問にお答えいたします。

まずは62ページの町民バス運行業務委託料に関連して、今年度の新しい交通体系による委託料はどの程度を見込んでいるのかというようなご質問だったかと思えますけれども、町民バスを1路線と、それとデマンド型のおいらバスを運行いたしまして、今4カ月経過した段階での収入等を考慮した形で、12カ月、1年間運行したとした場合に、こちらの委託料につきましては、4,684万円ぐらいになるのではないかと見込んでおります。

実際には、今年度の決算の4,300万円よりも300万円ほど多くなる見込みでございますけれども、ここから国の補助金1,200万円程度もらえる見込みでございますので、持ち出しとなる一般財源については、昨年度より大分下がるのかなという見込みでおります。

それから66ページ、地域おこし協力隊の定住支援補助金に関連して、協力隊の人件費についてでございますけれども、こちらにつきましては、委員ご指摘のとおり、特別交付税で基本的には、もちろん上限はありますけれども、全額特別交付税に措置されることになっております。

したがいまして、協力隊への人件費につきましても、その特別交付税の上限の範囲内で支払っているということで考えております。町の持ち出しについてはほとんどないような状況でございます。

<p>澤上委員長</p>	<p>以上です。</p> <p>馬場委員。</p>
<p>馬場正治委員</p>	<p>この時間外手当の各事業に振り分けという意味がよく分からないですよ。この一般職給は1億1,000万円ぐらいを合計で計上していて、時間外手当は、私たちが載っているやつを全部合計しないと分からないという計上の仕方は何とか工夫してもらいたいですね。少なくとも、この先ほどおっしゃった4つか5つの課の職員の給料を一般職給で、合計で載せて1億1,000万円で、時間外手当はまたばらばらだと、その事業ごとに。この計上の仕方では分かるわけじゃないですよ。</p> <p>じゃあ、その一般職給に載っている職員の給与の対象者の時間外手当をここに載せるべきじゃないの。そうでないと分からないですよ。そこを工夫すべきだと、私は思います。</p> <p>それから、町民バスの件は、私が聞きたかったのは、デマンドバスの経費は聞いていないのですよ。町民バスの残された区間の費用は、今年度幾らぐらいになるのかというのを知りたかったわけです。</p> <p>あと、地域おこし協力隊の人件費の問題については了解をいたしました。よろしくをお願いします。</p>
<p>澤上委員長</p>	<p>総務課長。</p>
<p>総務課長 (成田光寿君)</p>	<p>職員人件費と時間外勤務手当の予算措置の仕方について、ご質問がありました。</p> <p>予算編成につきましては、法の定めによりまして、これまでもそうでありますが、事務事業別に予算編成をしながら、全体を合算するようなやり方で編成しております。</p> <p>参考まで、52ページのところを見ていただきますと、52ページの1款は議会費になっております。</p> <p>例えば議会費のところも、2節に給料がありまして、ここは一般職給というのがございます。その3つ下には、時間外勤務手当7万461円が計上されておりますが、要は議会事務局の職員の給料については、ここで措置して、その職員の時間外勤務手当はこの議会費に盛り込むと。そういった形で、1款から教育費までそのような計上をしておりますので、その辺はご理解いただきたいと思っております。</p>

<p>澤上委員長</p>	<p>政策推進課長。</p>
<p>政策推進課長 (柏崎勝徳君)</p>	<p>それでは、町民バスの費用について、お答えいたします。 町民バス1路線の委託料の年間の見込みでございますけれども、1,272万円を見込んでおります。 以上です。</p>
<p>澤上委員長</p>	<p>馬場委員。</p>
<p>馬場正治委員</p>	<p>この職員の給与の計上の仕方ですけれども、今、課長が答弁されましたけど、それでは残業手当だけを各セクション、事業ごとに振り分けている。 じゃあ、なぜ一般職給は一般管理費として合計で載せるのですか。一般職給も事業ごとに載せるべきじゃないですか。ここ、もう一度答えてください。</p>
<p>澤上委員長</p>	<p>総務課長。</p>
<p>総務課長 (成田光寿君)</p>	<p>お答えいたします。 説明の仕方が難しいところもございますが、職員の一般職給については、各款に計上してございます。 例えば総務部門につきましては、総務の一般管理費、今ページを見ていただいております52ページのところの一般職給であります。さらに時間外勤務手当については、各目の事業ごとに計上している形になります。 次、今度民生費をご覧いただきたいのですが、78ページですね。例えばですが、78ページに民生費がありますが、民生部門の課の職員については、78ページの社会福祉総務費のところにも一般職給というのがございまして、そこも民生部門の課の正職員の給料を計上している形になりますので、こういった形で各款のところに、それぞれの部門に属する職員の人件費が計上されていることになります。 必ずしも、総務費に全ての職員を載せているわけじゃなくて、各款ごとに、関係する部門の職員の給料を計上しているということでご理解いただきたいと思います。</p>
<p>澤上委員長</p>	<p>3回、もう質問しましたので。 佐々木委員。</p>

佐々木勝委員	<p>私から2点、68ページですね。上から5行目、6行目になるのですが、洋光台団地分譲促進費の中で、草刈り委託料ですね。これは、場所と年に何回やっているのか、あと街路樹剪定委託料、これは何月に行われているかをお伺いします。</p>
澤上委員長	<p>政策推進課長。</p>
<p>政策推進課長 (柏崎勝徳君)</p>	<p>それでは、お答えいたします。</p> <p>68ページの洋光台団地分譲促進費の中の草刈り委託料と街路樹剪定委託料についてでございますけれども、どちらにつきましても、年に1回実施をしております。ただ時期が、今、手元に資料がありませんので、大変申し訳ありませんが、年に1回ということでございます。</p> <p>以上です。</p>
澤上委員長	<p>佐々木委員。</p>
佐々木勝委員	<p>年に1回、これ場所はどこになる。分譲地はほとんどもう残っていないですし、多分想像するのはコミュニティセンターの後ろのほうかなと思われるのですが。それと街路樹剪定なのですが、これ今このコロナ禍で祭りは動いていないのですが、秋祭りですね。洋光台から山車を持っていくときに、ここバス道路だと思うのですが、結構引っかかっている部分があるのですが、それはこっちで引っかかる部分は勝手に切ってもいいのでしょうか。</p>
澤上委員長	<p>政策推進課長。</p>
<p>政策推進課長 (柏崎勝徳君)</p>	<p>まずは草刈り委託料につきましては、委員ご指摘のとおり、一番大きい未分譲の場所になり、そこが主な場所になります。</p> <p>それから、あと街路樹の剪定につきましては、一応地元の町内会長さん等ともご相談しながら、ここは切ってもいいよということでやっておりますけれども、邪魔になる、あるいは支障になるような場所がありましたら、お知らせをいただければ、こちらで判断しながら切れるものは切っていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。</p>
澤上委員長	<p>佐々木委員。</p>

佐々木勝委員

分かりました。

最後にお願いしたいのが、多分その委託料は草刈りなのですが、センターの裏であれば、1回でも草刈りしてもらえれば助かるのですが、ただ草を刈った後に結構ずっと残っている部分があって、風で飛び散る。あるいは、あってはいけないことなのですが、たばこの火か何か投げれば、あそこ一帯燃えるのですよね。

ですから、できればそういった草刈りをしたら、早々に片づけをしていただきたいということをお願いして終わります。

澤上委員長

ほかにございませんか。

平野委員。

平野敏彦委員

では、質問させていただきます。

34ページの職員メンタルヘルス対策委託料に関わって、こちらの主要施策の成果ですと、29ページになりますけれども、私、これについて、職員研修等の出席を見て、非常に少ないなど。コロナによって、職員は出るなどというもがあったと思うのですが、やっぱりそういうのも背景にあるのかなという思いがあって、このメンタルヘルスの関係で、今日の新聞ですか。六ヶ所では議会で質問しております。精神疾患による休職者が、2017年度から5か年間で職員7人が休職したと。高ストレス者には産業医による面接事業、さっき課長が説明していますけれども、おいらせ町で、過去5年間でこういう疾患、休職、長期欠席、長期に休んだ人、実態はどうなっているのか、まずお聞かせをいただきたいと思います。

それから、主要施策成果の31ページですけれども、広報発行ですけれども、これについては、町内会、各毎戸には委託して配布したり、町内会にじかに配布したりしていますけど、それ以外の施設、図書館に行ってみます。そうすると、その月によっては全く在庫がない。広報「懸橋」も同じです。今日もイオンのコーナーに行ったら、広報は1部もありません。懸橋もありません。

私は前から言っているのだけど、やはり住んでみたい町とかで1位になっていながら、そういうケアがなされていないのではないかと。今の施設関係でどういう施設に、どのぐらいの部数を配布しているのかお知らせいただきたいと思います。

それから、同じ主要施策の34ページですけれども、交通安全施策整備で

<p>澤上委員長</p> <p>総務課長 (成田光寿君)</p>	<p>赤色回転灯1基設置になっています。多分これイオン、ジャスコ道路の二川目の木ノ下との路線のところに設置したものと思いますけれども、非常に夜はいいのですが、例えば雨とか、それから霧、そういう場合には、回らないですね。朝方もそうです。一番危険な時期に回転灯が回っていないのですよ。</p> <p>私は、あそこが非常に事故も多発していますし、24時間回るようにしてほしいという声を聞いています。特に農家の方は、自分たちが優先ではないかという思い込みもありますので、その辺の対策、それから24時間点灯できるかどうか。これをお聞かせいただきたいと思います。</p> <p>それから、同じ主要施策の成果で39ページですけれども、おいらせ町ふるさと大使が11名あります。ここで名前が出て、いろいろな所属等も書いてあります。出身も書いてあります。議会に出てくるのは、このときだけで、これまでじゃあこういう方々がどこでどういう活動をしているのかという報告が1件もないです。ただ、太鼓の田中さんはチラシで見ました。そのほかは、どういう活動しているのですか。町外から出て、例えばおいらせ町で名刺をつくって、それを配っているとか、何かの形で町が関わってどういう効果を得られているのか。そこを説明していただきたいと思います。</p> <p>それから、主要施策の47ページですけれども、収納の関係のところ、コンビニ収納、令和3年度を見ますと、2億1,088万7,600円、これはこれからもまだまだ伸びるのではないかと思うのですが、今後のいろいろな意味で、他の使用料等についてもこういう取組が可能か、取組をするのかどうか。このコンビニのこれからの増になる見込み、そういうのがもし分かったら、お知らせいただきたいと思います。</p> <p>それから、併せて次の19ページ、マイナンバーカードの交付が3,097件、令和3年4月1日から令和4年3月31日まで、トータル的な交付枚数、何件になっているのか。そして全体で何%ぐらい行っているのか。これをお知らせいただきたいと思います。</p> <p>以上です。</p> <p>総務課長。</p> <p>総務課からは、過去5年間のメンタル不調で休んでいる者、それから広報の外部の施設への配布箇所数について、この2点についてお答えいたします。</p> <p>まずメンタル不調で長期休んでいる者の人数で、過去5年間ということで</p>
--------------------------------------	---

	<p>したが、大変申し訳ありませんが、手持ち資料にございませんので、確かなことではありませんが、思いつく中で、過去3年間では少なくとも2名おります。</p> <p>それから広報配布に関して、外部施設の箇所数も、こちらにつきましても細かい箇所数までは把握してございませんので、後ほど調べてお伝えしたいと思っております。</p> <p>以上です。</p>
<p>澤上委員長</p>	<p>まちづくり防災課長。</p>
<p>まちづくり防災課長 (田中淳也君)</p>	<p>それでは、交通安全対策のところの質問についてお答えいたします。</p> <p>赤色灯の回転灯修繕しているわけですが、今ご質問があった二川目と、通称ジャスコ道路の交差点の部分であります。今現在の回転灯の点灯は、暗くなるとついて、明るくなると消えるという設定となっております。</p> <p>それで24時間点灯させたらというご意見なのですが、24時間つけたほうが見えるのか、それともその交差点を、例えばちゃんと止まるように、スピードを落とすような舗装に色をつけて、タイヤに振動を与えて止まるようにするのか、そこら辺は警察とも相談をして、どういうふうにしたら事故が起きないようにするのか、少なくなるのかというあたりを相談していましたので、どちらを選定してやるかというのも考えていきたいと思っております。</p> <p>以上です。</p>
<p>澤上委員長</p>	<p>政策推進課長。</p>
<p>政策推進課長 (柏崎勝徳君)</p>	<p>それでは、お答えしたいと思います。</p> <p>ふるさと大使の活動ぶり等について報告がないということでご指摘をいただきました。ご報告をしていないことに関しましては、大変申し訳ないなと思っております。機会がありましたら、活動状況については報告をさせていただきたいなと思っております。</p> <p>町の支援といたしましては、大使の方々に、おいらせ大使と書いた名刺をつくって、お配りをしております。その名刺を、それぞれの大使の方が何かの機会に集まった人たちに配っていただくとか、そういう形で町のPRをしていただくというようなことでお願いしております。</p> <p>あとは田中さんにつきましては、太鼓の披露とかで、時々町に来ていただいておりますし、原田さんにつきましては、昨年度浦安からおいらせ町まで</p>

	<p>歩き旅をしてきたということで、大分新聞等にも取り上げられて、町のPRになったのかなと思っております。またそのほかの大使の方々につきましても、先ほど申しましたとおり、それぞれの場面場面でPRをしていただいているだろうと思っております。</p> <p>以上です。</p>
<p>澤上委員長</p>	<p>コンビニ収納に関して。</p> <p>税務課長補佐。</p>
<p>税務課長補佐 (中里 浩君)</p>	<p>私からは、コンビニ収納の今後の収納見込みということで回答させていただきたいと思います。</p> <p>コンビニ収納につきましては、今年の5月から実施をいたしまして、資料に記載のとおり件数・金額ということで、大体納付割合でいきますと、2割から3割の方がコンビニを使って納付をされているような状況でございます。</p> <p>コンビニにつきましては、町内にもコンビニは数がございますので、恐らく今後、利便性が非常にいいものだと思います。伸びていくものと思っております。コンビニは期限内納付ということで収納率でも大きく影響してくるものだと思います。税務課としましても、当初の納付書であったり広報であったり、周知はしていますけれども、さらにこのコンビニの納付が進むように取り組んでいきたいと思っております。</p> <p>以上です。</p>
<p>澤上委員長</p>	<p>マイナンバーは。マイナンバーカードの話があったはずですが。</p> <p>町民課長。</p>
<p>町民課長 (松山公士君)</p>	<p>マイナンバーカードの発行枚数ですが、主要施策の49ページに、令和3年度分の発行枚数を載せておまして、②番の住民基本台帳関係のところのその他の上のところ、昨年度は3,097件でした。</p> <p>失礼しました。これまでの交付件数、7月31日現在で9,804枚交付しておまして、交付率は38.8%と、県内で17番目ということになっております。</p> <p>以上です。</p>
<p>澤上委員長</p>	<p>平野委員。</p>

平野敏彦委員

もう資料を持ってきていないのであれば、これ以上質問しても無駄になります。

確認をしておきますけれども、この休職、3年間で2名ということですが、何日間以上を指しているのか、基本。例えば1週間以内はこういう対象にしているのか、2週間以上はしているのか。そういう基本的な捉え方、これだけでも確認しておきたいと思います。

それから広報については、私が言っているのは、施設の配布箇所、名前、それから配布部数、これをちゃんと後で確認させてください。お願いします。

それから赤色灯については、今検討中ということですがけれども、私はやっぱり24時間点灯させてほしいし、あの場所は防雪柵もあって、どっちから行っても非常に見にくい場所なのです。見えているのだけど、遠くのほうを見れば、もうそばに来ている車が、こう見たときにもう来ているのがあるのです。ですから、事故があったときは、中途半場な事故ではありません。

ですから、その辺を考えれば、今、課長が説明した警察と協議している。24時間回したらいいか、どっちかと言うのだけれども、私はできれば、一時停止の道路の部分と24時間回す。これを一緒にやってほしい。そうしてもらえれば、非常に効果が高まると思います。ぜひこれは私からの、町内会の意見としてもありますので、要望しておきたいと思います。

それから、ふるさと大使はマスコミに出たものは分かるのですが、その他のものについては名刺の配布だけ、名刺をつくってやっているのであれば、私はふるさと大使以外でも、例えば県庁にいる職員でも、当町出身の管理職とかそういうのに、おいらせの名前を入れて、役職を任命して、活用したほうがいいのではないかと。私は知事にも、地元出身の知事として、おいらせ町の何々というような肩書をつけて配ってもらえばいいのですよ。そうすれば、うちから知事が出ているというのが分かるわけですよ。

私は前に国の……課長だったか、各県のそういう名刺をつくったのを、私こういうのも頼まれていますと、もらったことがあるのですよ。やっぱりそういうので、金額的に幾らもかからないのだけれども、それがいろいろな波及効果を生んでいるわけですから、もっと発想を広げて、私は対応してほしいと、そういうふうに思います。

それから、次のコンビニについては、今、補佐が言いましたけれども、やはりこれからもう伸びていくという予測を立てて対応しているということですから、ぜひ積極的に取り組んでほしいと思います。

あとはマイナンバーカードについては、私が今日話しましたけれども、全

<p>澤上委員長</p>	<p>体的に38.8%、これですと国の指導を受けるパーセンテージですから、いろいろな方法を講じて率を上げていくということで取り組んでほしいと要望して終わります。</p>
<p>(委員席)</p>	<p>よろしいですか。</p>
<p>澤上委員長</p>	<p>ほかにございませんか。</p> <p style="text-align: right;">**「なし」の声**</p> <p>なしと認め、第1款から第2款までについての質疑を終わります。</p> <p>ここで、暫時休憩します、2時45分まで。</p> <p style="text-align: right;">(休憩 午後 2時27分)</p>
<p>澤上委員長</p>	<p>休憩前に引き続き、会議を開きます。</p> <p style="text-align: right;">(再開 午後 2時45分)</p>
<p>澤上委員長</p>	<p>ここで、総務課長より、平野委員からの質疑について答弁漏れがあり、答弁したいとの申し入れがありましたので、これを許します。</p> <p>総務課長。</p>
<p>総務課長 (成田光寿君)</p>	<p>委員長のお許しをいただきまして、答弁いたします。</p> <p>平野委員からの質問について、2点ほど後ほど答弁というものがありませんので、その点についてお答えいたします。</p> <p>まず1点目が、メンタルヘルスに関する休職と言いましたが、人事用語では休業という形でお答えいたします。</p> <p>休業は、過去5年間で3名おりました。</p> <p>それから長期休暇というか、休業のあたりの取扱いの話をしましたが、180日、6カ月を超えますと休業になりますので、6カ月以内は休暇、ですから半年、180日とそのラインになりますので、180日を超えますと休業という扱い、それ以内は休暇という扱いになります。</p> <p>繰り返しますが、過去5年間の休業は3名おりました。</p> <p>それから、広報配布の関係でございます。</p> <p>町の広報と議会広報合わせてのお答えになりますが、庁舎以外の各公民館、体育館にそれぞれ置いております。具体的に言いますと、本庁舎、分庁</p>

<p>澤上委員長</p>	<p>舎、それから東公民館、中央公民館、北公民館、それからみなくる館、いちよう公園体育館、交流センター、それぞれ置いておりますが、広報と議会広報で部数は若干異なります。</p> <p>町の広報は20部から30部ぐらい、議会広報は大体10部前後という形になります。</p> <p>民間のコンビニとか温泉等には置いてございません。ただ広報おいらせのみ、一部のコンビニ、5部ずつ置いている形になります。</p> <p>資料が持ち合わせていなくて、お答えできなかったことをおわび申し上げます。</p> <p>以上です。</p> <p>次に、第3款民生費から第4款衛生費までについての質疑を受けます。</p> <p>77ページから102ページまでとなります。</p> <p>主要施策の成果は55ページから88ページまでとなっております。</p> <p>松林委員。</p>
<p>松林義光委員</p>	<p>1点だけお願いします。</p> <p>88ページの子ども医療助成費、病院で治療すると、現在無料でございます。それは分かっていますけれども、整骨院で子どもたちが治療を受けた際は、窓口でお金を払わなければならない。そして、後で町に来て、要求するのですか。ということで、そういう仕組みになっているようでございますけれども、病院は金を受け取らない。整骨院は金をもらいますよと。後で助成しますよと、町で。これ何とかならないのでしょうか。整骨院も病院と同じくその場で無料になるような方策はないのでしょうか。</p>
<p>澤上委員長</p>	<p>保健こども課長。</p>
<p>保健こども課長 (小向正志君)</p>	<p>松林委員より、整骨院で現物給付できないのはなぜかということで、お尋ねがありました。</p> <p>松林委員からも説明がありましたとおり、当町の乳幼児医療費助成制度は現物給付ということで、子どもが医療の給付を受けた医療機関等の請求に基づいて、町が国保連合会とか社保の支払基金を通じて、医療機関に支払うものになっております。</p> <p>ただ、整骨院については医療機関でないために、施術の行為が限定されておりまして、健康保険証が使える場合と使えない場合があるということで</p>

<p>澤上委員長</p>	<p>す。そのため、国保連または社会保険診療報酬支払基金を通じて、町が整骨院に支払うことができなという状況となっております。</p> <p>そういった医療機関か医療機関でないかの違いによって、そういう支障が生じる部分があるということをご理解いただきたいと思います。</p> <p>以上で、説明を終わります。</p>
<p>松林義光委員</p>	<p>松林委員。</p> <p>理解しなさいと言えば、理解しますけれども、例えば健康保険、社会保険持っているのですが、子どもが脱臼した。肩が外れた。もちろん、私どもは整骨院に連れて行きます。親からもらうわけにはいきませんので、私が立て替えて、本人からはもらいません。もらっていませんけれども、何とかやはり、これは医療機関ではないから整骨院は該当しないと。あくまでも病院に限ると。整骨院の場合は一旦立て替えてください、払ってくださいと。後で、町で交付があれば助成しますよと。やっぱりそうなりますか。検討する余地は、お願いする考えはないでしょうか。</p>
<p>澤上委員長</p>	<p>保健こども課長。</p>
<p>保健こども課長 (小向正志君)</p>	<p>大変申し訳ございません。そういった医療機関か、医療機関でないかの違いによって、できるできないがございますので、そこはご理解いただいて、今後国の施策次第によって、どう変わるか分かりませんが、その状況に応じて対応していきたいと思います。</p>
<p>澤上委員長</p>	<p>よろしいですか。</p>
<p>松林義光委員</p>	<p>はい。</p>
<p>澤上委員長</p>	<p>馬場委員。</p>
<p>馬場正治委員</p>	<p>総務費でも触れたのですが、78ページの3款1項1目の2節と3節のところに、これは社会福祉総務費として、一般職給1,800万円弱、時間外手当30万円弱、それから92ページの衛生費ですけれども、4款1項1目2節に一般職給8,200万円強、3節の予防費、2目の3節に、同じページの下ですけど、時間外勤務手当1,400万円強、時間外勤務手当</p>

<p>澤上委員長</p> <p>財政管財課長 (岡本啓一君)</p>	<p>繰越明許、これは昨年の分を払ったということですかね。それから時間外勤務手当フルタイム会計年度、これ、ちょっと意味が分からないですけど、これを3つ足せば1,700万円強になるわけですね。これ、結局は病院関係で残業が多いと、表を見たときに受け取ったのですけれども、これで職員が足りているのかどうかという問題が1つですね。</p> <p>それと、総務費のところでも、この計上の仕方は、私たちは理解できないと。いわゆる町への人件費として職員の一般給与と時間外手当、これが幾らになっているのか。もっと分かりやすい説明の仕方ができないのか。もしできないのであれば、別紙でそれを集計したものを配ってほしい。これは無理かどうか。この2点伺います。</p> <p>財政管財課長。</p> <p>お答えします。</p> <p>予算計上の仕方についてご指摘がございましたので、答弁申し上げたいと思います。先ほど2款で総務課長が答弁した内容と少し重複する箇所あるかと思いますが、お許しいただきたいと思います。</p> <p>まず、この職員の給料につきましては、今回3款民生費だと、例えば3款1項1目、37、38ページの社会福祉総務費というように、款項を代表する課に職員給をまず配置します。</p> <p>この時間外勤務手当に限っては、目的別予算という予算編成のやり方の下に、それぞれの事業のコストとして計上する必要があることから、例えばページで言いますと、4款1項2目、今ご指摘がありました予防費、その予防費の総事業費の中にこの時間外勤務手当を組み込むといった予算編成の方法に基づいて、時間外勤務手当については、事業ごとに振り分けて計上することになっております。</p> <p>このやり方は、地方自治法及び地方自治法施行令に基づき、全国統一的にこのように計上する方法になっているのですけれども、ただいま最後にご指摘がありましたように、総額が幾らになったのかというのが、確かにこの事項別明細書からは把握できません。予算につきましては、巻末に給与費明細書というように、予算の段階では集計したものをお示ししているのですが、決算書についてはないので、改善が必要かなと思いましたが、今後検討してみたいと思います。</p> <p>以上です。</p>
--	---

澤上委員長	よろしいですか。馬場委員。
馬場正治委員	<p>今後見やすい資料をつくることを検討するということで、前向きな答弁で非常にいいと思います。</p> <p>予算書のつくり方が、いわゆる行政の地方自治法に基づいた予算計上の仕方に従っているということであれば、当然決算書もそれに沿った決算書になるわけですが、私たちに集計しろと言ったって無理な話なのだよ。</p> <p>だから、じゃあ町の職員の人件費は何ぼか、普通の給与とボーナス合わせて何ぼなの、残業した分が何ぼかかったの。そういう資料を添付すると非常に分かりやすいのですよ。そこまで配慮していただきたい。</p> <p>お役人は決まったルールに基づいて書類をつくるのは、仕事だからやむを得ないのですけど、理解しますよ。ただ、私たちは役人でないから、一般町民の代表だから、それが理解するような資料を添付していくことを、これから工夫して検討して進めてください。よろしくをお願いします。</p>
澤上委員長	よろしいですか。
馬場正治委員	答弁はいいです。
澤上委員長	ほかにございませんか。
(委員席)	**「なし」の声**
澤上委員長	なしと認めて……、平野委員。
平野敏彦委員	<p>私から。3款のところ、主要施策成果の55ページのところに、民生児童委員の協議会補助金あります。定数55人で欠員が5人になっていますけれども、今回消防団員の報酬が改正になりました。欠員もあり、この民生委員の処遇の改善も、私は検討すべきだと思うのですけど、この点1点、考え方をお聞かせいただきたいと思います。</p> <p>それから60ページのところで、国民年金の関係で保険料の免除、上から3番目のところで、学生納付特例納付猶予状況があります。免除率が50.4%、この数字というのは、学生の占める中で約半分、そうすると、ほかの半分は親が納付しているのかなと思うのですけれども、この辺の中身がもし分かりましたら説明をいただきたいと思います。</p> <p>あと、衛生費で、69ページですけれども、この新型コロナウイルスワ</p>

<p>澤上委員長</p>	<p>チン接種に絡めて、今度療養期間が7日間に短縮ということで首相が表明したとあります。これによって、町の対応というのは、例えば7日に短縮、5日でもいいというのも出ていますし、どういう形で町民に徹底するのか。今すぐ出るということではないと思うのですが、首相がいかに新型コロナに感染した、発症した人の自宅などでの療養期間を、現在の10日から7日に短縮する。当町の場合は、自宅で誰がどのような形で確認して、よしとするのか。この辺についてもご説明をいただきたいと思います。</p> <p>以上です。</p>
<p>介護福祉課長 (澤頭則光君)</p>	<p>介護福祉課長。</p> <p>では、ただいまの質問にお答えいたします。</p> <p>施策の55ページ、民生委員の補助金の算定の考え方と、処遇改善の考え方ということで質問をいただきました。</p> <p>まず、補助金算定の考え方ですが、県の補助金の規定が1つございます。これが1人当たり5万3,000円掛ける人数分交付になっております。</p> <p>それから県の交付にはもう1つございまして、あと運営協議会の組織を運営する部分でも交付がございまして、それが協議会割3万3,213円や、民生委員割1,929円とか、そういう形で積算を1つされております。</p> <p>町の補助金ですが、これではやはり不足するということで付け足して補助金を既に一応出しているところであります。</p> <p>その考え方ですが、民生委員の活動費を1人当たり1万2,000円掛ける人数分、あと、いろいろな県の負担金とかがありますので、当然負担してもらわねばいけませんので、そういうものを人数分負担しているという考え方になっております。</p> <p>確かに委員おっしゃるとおり、処遇改善、これでいいのかなというところは、内部でも話はしているところでした。ただ、予算も絡みますし、他の市町村の民生委員さんのところも検討してみる必要がありますので、検討材料とさせていただきたいなと思います。</p> <p>以上になります。</p>
<p>澤上委員長</p> <p>町民課長 (松山公士君)</p>	<p>町民課長。</p> <p>平野委員のご質問にお答えいたします。</p> <p>主要施策の60ページにあります保険料免除関係、学生納付特例230人</p>

<p>澤上委員長</p>	<p>の部分で、うちで申請を受けて、年金事務所に送っているのですが、詳細については分からないということで、ご了承ください。</p>
<p>まちづくり防災課長 (田中淳也君)</p>	<p>まちづくり防災課長。</p> <p>それでは、コロナの療養期間についてお答えします。</p> <p>私も新聞等で7日間というのを聞いているだけで、詳しいのは聞いておりませんが、これまでのやり方を見ますと、これまでは10日間の療養ということで、保健所が、本人と電話連絡等で療養期間の確認を行っております。</p> <p>今までですと10日ですので、9日目辺りに連絡をとって、症状がなければ解除ですみたいなことでやっていますので、今後もそのような形で進むのかなというところで見えています。</p> <p>以上です。</p>
<p>澤上委員長</p>	<p>平野委員。</p>
<p>平野敏彦委員</p>	<p>今の課長の答弁よく分かりました。</p> <p>民生委員については、各町内からの推薦もあり、女性が主流になっています。そういう意味では、なかなか待遇とかそういう申し入れも公の会議の場で言うというのが、声として出てこないと思いますよ。</p> <p>やはり今、課長が言ったように、町独自の支援もかさ上げをして、この欠員が埋まるような待遇改善をぜひしてほしい。これは町長も心にとどめておいてほしいと思います。よろしくお願いします。</p> <p>それから保険料の部分については、この学生関係については、町が関わっていないようですから、了解しました。</p> <p>あとはコロナの療養期間の短縮については、保健所と本人が確認ということで、今、本当に私の身近な人がコロナに感染されて、電話が来たりしています。そういう中で、じゃあ誰がどういう形で確認するのかなと思ったら、今、課長から聞いた保健所で電話確認だけということで、本人の申告に基づいて保健所が判断して、いいですよという形になると。</p> <p>その7日間の期間というのは、例えば検温とか食事とか、どういう制限が加えられるのか、ここ、ちょっと教えていただきたいと思います。</p>
<p>澤上委員長</p>	<p>まちづくり防災課長。</p>

<p>まちづくり防災課長 (田中淳也君)</p>	<p>町で制限かけているわけではないし、食事等もやっているわけではないのですが、それについても保健所で対応していると思います、療養期間も含めて。あと食事できないような人は、食料品の配付とかやっているということは聞いていますので、今後もそういう形で進んでいくものと思っております。</p> <p>以上です。</p>
<p>澤上委員長</p>	<p>平野委員、オーケーですか。</p> <p>佐々木委員。</p>
<p>佐々木勝委員</p>	<p>関連になると思うのですが、88ページ、放課後子ども児童の件だったか、幼稚園だったか、6月の議会で人数を多く換算して、多く払っていて、それを返還してもらおうというのを話されていました。</p> <p>その状況を確認したいのですが、よろしくをお願いします。</p>
<p>澤上委員長</p>	<p>保健こども課長。</p>
<p>保健こども課長 (小向正志君)</p>	<p>延長保育事業委託料のこちらの過大な積算によって委託料を多く払ってしまったということで、ご迷惑をおかけしたところであります。</p> <p>その後、7月に施設長会議を開きまして、関係する施設長に集まっていたいて、改めて事情の説明とおわびを申し上げまして、返還を依頼したところ。各施設とも返還についてご協力いただきまして、9月1日に関係する10施設から全額返還していただいたということで、こちらでご報告させていただきます。</p> <p>以上です。</p>
<p>澤上委員長</p>	<p>佐々木委員。</p>
<p>佐々木勝委員</p>	<p>分かりました。多分その辺で苦慮しているのかなと思って、その確認でした。</p> <p>以上です。ありがとうございます。</p>
<p>澤上委員長 (委員席)</p>	<p>ほかにございませんか。</p>

「なし」の声

<p>澤上委員長</p>	<p>なしと認めて、第3款から第4款までについての質疑を終わります。</p> <p>次に、第5款労働費から第7款商工費までについての質疑を受けます。101ページから116ページまでとなります。また主要施策の成果については89ページから101ページとなります。</p> <p>質疑、ありませんか。</p> <p>田中委員。</p>
<p>田中正一委員</p>	<p>主要施策で、お願いしたいと思います。</p> <p>第6款ですけど、農林水産業費なのですが、百石漁港業務施設維持補修事業費負担金359万7,000円、それとプレミアム販売事業については、これは大体私も分かっていますが、漁業者支援定額給付金事業、コロナ交付金事業190万円ほど支払われているということで、19人分10万円払っているということになってはいますが、この内容を説明していただきたいなと思っておるところであります。よろしくお願いします。</p>
<p>澤上委員長</p>	<p>農林水産課長。</p>
<p>農林水産課長 (西舘道幸君)</p>	<p>それでは、田中委員のご質問にお答えいたします。</p> <p>まず1点目の百石漁港の業務施設維持補修事業費負担金ということになりますが、これにつきましては、東日本大震災で町が無償譲渡を受けた漁具施設がございます。</p> <p>この漁具施設につきましては、施設の使用である漁協さんは無償譲渡するに当たりまして、施設がこれまで経過しておりますので、大分傷んできたということで、その長寿命化を図るために、塗装費用の工事費用の一部を今回補助した内容になっております。総額で719万4,000円、そのうち町が半分の助成ということで、359万7,000円の補助を行ったものになります。</p> <p>続きまして、漁業者支援定額給付金事業になりますが、これにつきましては、コロナの交付金の事業ということで、新型コロナウイルスの影響によりまして、水産物の漁価が、需要が低下して漁業収入が減少しているということで、漁業者に対しての給付金を交付したものであります。</p> <p>これにつきましては、令和3年の1月から12月までに失業した漁船の所有者が対象となっております、令和3年の任意の連続する2カ月の収入が、令和元年または2年の同期比で20%以上減収している方が対象となりまして、それが今回19名ということで、漁業者1人当たり10万円を交付</p>

澤上委員長	<p>したものであります。</p> <p>以上です。</p> <p>田中委員。</p>
田中正一委員	<p>そうすれば、維持補修費事業なのですからけれども、これ漁港で半分、町で半分ということですね。</p> <p>それと、いろいろな事業も、漁協も大変だとは思いますが、この水産資源を確保するため、令和7年度まで継続的に実施するという、百石漁港の冬限定の特産品であるホッキ貝の生産制限なのですが、これは継続してやっていくということなのですかね。令和7年度までやっていくということですか、この……事業は。</p>
澤上委員長	<p>農林水産課長。</p>
農林水産課長 (西館道幸君)	<p>今の質問は水産の多面的機能の負担金の部分のご質問であったかと思いますが、これについて国が7割、県が15%、町が15%ということで、ここに書いてありますように、令和7年度まで実施する予定です。</p> <p>これにつきましては、ホッキ貝のカシパンという有害のものがあまして、その駆除作業を行って、今後の環境とか生態系、これらを回復させて、安心して海域の保全を図って、漁業者の水産あるいは多面的な機能発揮に関する地域の活動を支援する事業ということで、一応令和7年度まで継続して行う事業となっております。</p> <p>以上です。</p>
澤上委員長	<p>田中委員。</p>
馬場正治委員	<p>衛生費のところ、やはり答弁漏れがありましたので、答えていただきたいのですよ。</p>
澤上委員長	<p>その前のですか。</p>
馬場正治委員	<p>答弁漏れがあるのですよ。衛生費のところ、92ページの時間外手当と一般職給のところ、私はこれで職員は足りていますかという質問をして、これが1つと言っているのですよ。</p>

澤上委員長	<p>今田中委員の質問がありますので。 田中委員、オーケーですか。</p>
田中正一委員	<p>はい。</p>
澤上委員長	<p>次に、西館委員。</p>
西館芳信委員	<p>主要施策の成果の99ページ、ここに町観光物産協会補助金、決算及び事業実施状況と載っておりますが、これに関して、今日、実は町長をここから私、見まして、町長のワイシャツがなかなかいい色しているな。すばらしいな。似合うなと思いました。町長がその色つきのワイシャツを着ているがゆえに思ったのかもしれませんが、今、世の中全体、そして私どもの町が要求しているのは、欲しいのは、こういう色でないのかと。色あせたコロナだとか、異常気象だとか、ガソリンはじめ物価の高騰、そういう社会になってどんどん色あせた世相が求めているのは、まさしく周りからぱっと浮き出たような、そういう色なのだと私なりに思ったのですよ。</p> <p>ところがここにこういうふうには並べられているのは、あれも中止、これも中止ということで、これについてはおととい来、これだけでなく、これに伴ういろいろなものが大変なことになるよということは、皆さん一致するところでした。</p> <p>ですから、恐らく来年もこれと同じ決算表が、ほとんど同じようなのが載ってくるということになりますと、これはもう本当に寂しいことだなと。かつて、まちづくり実行委員会だったか、推進委員会だかという団体がありまして、私町長の代理でその会に出席したことがあったのですが、本当に20代、30代の若い人というよりも、もう分別兼ね備えた40代ぐらいまでの、話してみれば、本当に地域のために尽くしたいという、川口弘治さんが会長でしたかね。あの若者たち、こういう人たちがいるのか。すごいな、すばらしいなという人たちでした。</p> <p>ところが、ほら吹き大会なんかを一生懸命やってくれた、そういう団体はなくなってしまったと。ああいう人たちがいなくなった中で、じゃあ、これの立て直しはどうなるのかなと、ものすごく心配しています。</p> <p>いろいろな団体、ここのすぐ下に地域おこし協力隊とか、そういうのもありますけれども、事業等が載っていますけど、今もうこれをこの色あせた地域にどういうふうにしていくか。これを真剣に考える組織を起こして、その</p>

<p>澤上委員長</p>	<p>ための問題点、課題は何かというところを掘り起こしてやっていかないと、私は間に合わないのではないかなとさえ思います。町として、その辺の見通し、やる気、どういう思っているのかお答えいただければと思います。</p>
<p>町長 (成田 隆君)</p>	<p>町長。</p> <p>まずもって前段の部分は私が答弁しまして、あとは担当課なり、今、携わっている職員が答弁するものと思います。よろしくをお願いします。</p> <p>まずもって、コロナでこのようにイベントが中止されて、この先どうなるかなという西館委員の心配ですね。</p> <p>これは既に国でも旅行を認めるように、外国人も2万人から5万人ですか、受け入れ態勢が整ったということは、ある程度もうコロナを許して、許容の範囲の中で活性化せざるを得ないときが来てしまっているのかなという思いを、自分では感じています。</p> <p>ですから、これからのイベントは、来年の決算のときは、令和4年度ということで決算が出てしまうので、西館委員心配する同じような結果になるかもしれませんが、これからでも許される部分では、県では県民駅伝も開催しましたし、そういう部分は、徐々ではありますけど、イベントもしていけるのかなという気がしております。</p> <p>そしてまた、今月の18日、次の次の日曜日ですね。若い人たちがまたイベントホールでイベントをしてくださる。あるいは、町のクラシックカーの赤沼会長さんが、自分たちの仲間イベントを、町に関係なくやってくれるという話もありますので、もうこれからは町の観光物産の力を借りなくても、独自で諸団体が開催するようになっていくのかな。また町がそれに対して、やっぱりコロナですからやめてほしいとか、自粛してほしいというのはできるだけ言わないようにしていかなければならないのかなという気がしておりますし、来年のこの決算書は、今年と変わらないかもしれませんが、再来年の決算のときには、もう少し躍動的なイベント等が、あるいは祭りなんかもあってくるのかなということを期待しております。また詳しい詳細については、商工観光なりいろいろな、農林あるいはイベントに係る社会教育・体育課ですか。そういう部分でも答弁すると思いますので、ご理解のほど、よろしくをお願いします。</p>
<p>澤上委員長</p>	<p>商工観光課長。</p>

商工観光課長
(柏崎和紀君)

それでは、観光物産協会の動きといいますか、について若干触れさせていただきます。

まず昨年度はご覧のとおりで、今年度に関しても、昨年度と同様の感じでは来ていますが、百石まつり・下田まつり、こちら昨日もお話ししましたが、もしかしたらやれるのかなということでお話しを持ったのですが、山車が整わないとか諸事情があつて、やっぱりコロナの影響ではあるのですが、できなかった。ただその代わりとして、何とか代替イベントということで、10月1日にやるということ。

あるいは地引網に関してもやる方向で今まで進めてはきていました。ただ、こちらもアクシデントといいますか、先日の大雨で、海岸にあのような形になってしまったということで、何とか物産協会でもやりたいな。それを後押しして、町でも予算等もつけてはいたのですが、こういった状況ですので、ぜひ来年度に向けて実施できるように、様々対策とって、実際にやっているところもありますので、そういった形で進めていきたいと思っております。

ただ、鮭まつりに関しては、コロナではなくて、鮭が全くとれないということで、10分の1以下になっているということで、これが県の試算であると、令和10年、11年ぐらいまで続くのではないかと。それも海の鮭から卵をもらって、養殖できたときということの条件ですので、ここの部分は観光物産協会としても、今後のあり方をいま一度考えたいということで、検討に入る準備をしているところです。

以上です。

澤上委員長

よろしいですか。

西館委員。

西館芳信委員

今の私の質問の狙いというのは、町長はじめ各課長の皆さんが現状どういうふうに憂いているか、どういう捉え方をしているかということでしたので、なるほどなど。釈迦に説法、本当にそれなりに苦労し、こうしなければならぬという思いはあるのだなということには分かりました。

やっぱりそれをやるためには、今のこの関係する団体を救護して、本当に頭脳を多く集積して、みんなで考えていかなければならないということになるのだけれど、関連団体というのがちょっと私、思い浮かばないのですよ。

だから、例えばかつてのまちづくり実行委員会、推進委員会ですか。これなんか、また復活してほしいと。ああいう方々に音頭をとってほしいなとい

<p>澤上委員長</p> <p>副町長 (小向仁生君)</p>	<p>う思いもあるのですが、その辺、関連の課長でもいいですので、思うところありましたら、お話ししていただければと思います。</p> <p>彼らは決してもう見切りをつけて、私のちょっと聞き挟んだところによると、本当は続けたかったという思いもあるということですので、多分大丈夫だと思いますので、その辺のところの見通し的なことを含めて、お話ししていただければと思います。</p> <p>副町長。</p> <p>まちづくり推進委員会の関係の話が出ましたので、私から答えさせていただきたいと思います。</p> <p>旧百石町で立ち上げた団体でありましたけれども、それが合併しても、そのまま引き続き継続して、各イベントを行ってきたわけですが、20数年過ぎた辺りから、事業そのものがマンネリ化に陥ってきた部分もありまして、何かしらの形でもっていろいろ変えていかなければいけないという思いがありました。</p> <p>それに伴って、補助金の削減というのもありまして、その時点で、いろいろな行事が縮小されてくるということで、やむなく解散になったわけですが、確かに委員おっしゃるとおり、若い人たちの考え方、行動というのは力強いものがあります。</p> <p>そういう意味で、私もそこは認めているところなので、先ほど町長が言いましたように、ボランティア的なもので、各団体がイベントを仕掛けてくると、そういうところは、当然町としても応援していかなければいけないのだろうなど。それは金銭的な部分、それから公共施設を借り上げる部分、これらについては協力していかなければいけないと思います。</p> <p>また、まちづくり推進委員会に代わるような、そういう団体も、もしやりたいという思いがあって手を挙げてくる若手がいるようであれば、その団体をさらにまた盛り上げていかなければいけないのかなという思いをしております。</p> <p>今のところ急に町からその団体をつくって、ああしなさい、こうしなさいということではなくて、何かいいアイデアをいただいて、そういう若手の団体が活動できる、そういう状況をつくり上げていければいいなと思っております。</p> <p>以上です。</p>
-------------------------------------	---

<p>澤上委員長</p> <p>(委員席)</p>	<p>西館委員。よろしいですね。</p> <p>ほかにございませんか。</p> <p style="text-align: right;">**「なし」の声**</p>
<p>澤上委員長</p>	<p>なしと認め、第5款から第7款までについての質疑を終わります。</p> <p>ここで、先ほどの馬場委員からの人件費の関係のところ答弁漏れがあったということで。</p> <p>総務課長。</p>
<p>総務課長 (成田光寿君)</p>	<p>先ほど3款から4款のところ答弁漏れがありましたということ、まずもっておわび申し上げます。</p> <p>馬場委員からのご質問は、職員が足りているかということに関してでございます。職員の配置、職員定数に関することですので、総務課からお答えいたします。</p> <p>職員の採用、配置等につきましては、町で定員適正化計画というものをつくりまして、5年間の枠組みの中で、職員の採用計画等を定めて運用しているものであります。よって職員の配置、採用についても、この計画に沿った形で運用してるところであります。ただ、コロナの対応で関係部門等は忙しくなっているところもありますので、そういった影響はあろうと思っております。</p> <p>この計画も一度定めますと、そのまま通すわけではなくて、その時々行政事情に応じて、足りないようであれば計画変更するなり、柔軟な対応をとっているところありますので、今後もこの計画に沿って、職員配置等やっていくこととなります。</p> <p>以上です。</p>
<p>澤上委員長</p>	<p>答弁のあれは終わりですね。</p>
<p>馬場正治委員</p>	<p>答弁漏れがあったので、その再質問です。</p>
<p>澤上委員長</p>	<p>答弁漏れ、今、話してもらいましたので。</p>
<p>馬場正治委員</p>	<p>答弁漏れがあつて答弁してくれたから、それに対して再質問はできるのではないの。</p>

澤上委員長	そこのところは。
馬場正治委員	答弁しなかったわけですから。
澤上委員長	いや、そこのところは、先ほど……。
馬場正治委員	事務局、どうなっているの。事務局で、答弁者で答弁しなかったときについて、今、遅れて答弁をしました。それに対して、私は2回目の再質問をしようとしているのですが、できないことになっていますか。根拠がはっきりしてれば、理解しますよ。
澤上委員長	暫時休憩いたします。 (休憩 午後 3時32分)
澤上委員長	休憩前に引き続き、会議を開きます。 (再開 午後 3時33分)
澤上委員長	馬場委員。 先ほどのあれは、答弁漏れをもっと早目にこちらに伝えてもらえれば、非常にすぐそのときに、款項目が次に移ってからだったもので。
馬場正治委員	私はあのとき2つ質問したはずだと申し上げたのですよ。それで、誰も答えなかったのですよ。1つだったかなということで、私の勘違いだったかなと思って、そこでもうやめたのですけれども、事実は2つ聞いているのですよ。だから今、答えたでしょう。私に落ち度ありますか。
澤上委員長	いえ。款が終わって、次に入ったものですから、今、答弁漏れがあったということに対しての答弁をさせたということなのですよ。本当はもっとその前に気づいていただければ、非常に。
馬場正治委員	そこ会議規則、分からなかったら県の議長会に電話して聞けばいいじゃない、山口さんに。

澤上委員長	じゃあ、委員長判断で。馬場委員、どうぞ。
馬場正治委員	今、お答えいただきました。私が感じたのは、衛生費のところの時間外手当が異常に多い。一般職給の約1割、これはやはりコロナに対する対応で、これだけ時間外手当が膨らんだのか、それに対して国の手当はなかったのか。その点だけお願いします。
澤上委員長	保健こども課長。
保健こども課長 (小向正志君)	<p>それでは、お答えいたします。</p> <p>こちらの時間外勤務手当については、新型コロナウイルスワクチン集団接種に関わる部分となります。こちらについては、日曜日に集団接種を実施しておりますので、そちらに従事した職員の時間外勤務、またはその企画をする対策室の職員に係る時間外となっております。</p> <p>こちらについては、国から確保体制の補助金とか、接種の負担金ということで、国から100%補助していると考えております。</p> <p>以上です。</p>
澤上委員長	<p>次に、第8款土木費から第9款消防費までについての質疑を受けます。115ページから128までとなります。主要施策の成果の102ページから112までとなります。</p> <p>質疑、ありませんか。</p> <p>西館委員。</p>
西館芳信委員	<p>主要成果の106ページですが、ここに地域整備課で、住宅費ということで載っております。今、管理している戸数はこれこれだよということで、いちょう団地から中下田団地、計10団地ございます。</p> <p>これらの戸数を旧百石と旧下田で分けてみますと、旧下田220、そして旧百石が49になって、もう4倍以上を旧下田町が占めている。これはなぜかという、旧百石町では、都市計画法が発令になったとき、市街化区域を上明堂地区の近くに、町の10分の1ぐらいしか設けなかった。それ以外は、建物を建てるのは駄目ですよ。集合住宅なんでもってのほかですよということになって、恐らく1つのところに住宅が固まってしまった。片や旧下田町は、そういう規制がどっちにも属さない、市街化区域にも市街化調整区域にも属さないということで、そういう規制は何もなかったから、どこにも建て</p>

られたということで、それが今や功を奏して、すごく均衡ない住宅事情になっている、町営住宅事情。ところが旧百石町は15、20、14なんて、誠にもってみずばらしい、旧下田と比べればですよ。数字的にそういうふうになくなって、旧下田町を見れば、奥入瀬西団地とか東団地とか、本当に立派ですよ。片や今、旧百石町は政策団地だとか何とかと人が入らないのがずっとあるだけ。そういう住宅事情に対しての惨状とはっきり言わせてももらいますけど、そういう状況があるということで、私はやっぱり町としては、土地利用計画が変わりました。変わって、ある程度調整区域がなくなったといういい事情があるし、それから今、生活保護者、単独の生活する人は1カ月3万円まで、それから複数でいる人たちは、例えば3万9,000円までとかありますけれども、その範囲内で暮らせる住宅というのはなかなかないのですよ。はっきり言って、4万円弱の、1人で暮らせる3万円弱のアパートなんていうのはなかなかないものだから、この辺のところを今こそ町が整理して準備する、しなければならぬ時期だと思っていますけれども、ぜひ担当課でこのことを考えてもらいたい。

もし、集合住宅は無理ですよというのであれば、8番議員も今まで何回も質問してきたけど、空き家をそれなりに利活用できるような政策というのはできないものかと願うばかりです。この点について、地域整備課長ほかどなたでも、思うところをお話ししていただければと思います。

澤上委員長

地域整備課長。

地域整備課長
(栗嶋泰幸君)

それでは、お答えいたします。

まず合併後の町営住宅の状況です。

合併時点では、町営住宅の戸数、おいらせ町全部で350からたしか360ぐらいありました。その後、老朽化に伴って、例えば阿光坊団地とかありましたけれども、そういうのを廃止ということで、ずっと戸数は減らしているという状況になっております。今現在ですと300というところで、減っております。

担当課の町営住宅の考え方です。今、委員おっしゃるとおり、やはり住宅困窮者、低所得者のための住宅というところの施策というのは、町にとっても重要なのかなと考えております。

そうした中で、町営住宅を今後建てる場合、町が直接建てることを直接建設方式というのですが、建てた場合に、町も半分以上のやっぱり補助金いただいた上でも、町の負担が出てくるということになります。そうした中で、

<p>澤上委員長</p>	<p>今、当課でまだ検討中なのですが、どうにか民間の住宅を有効に活用できないかということで、いろいろ調べている最中です。</p> <p>そうした中で、先ほど土地利用のお話いただきましたが、昨年の土地利用の見直しにおいて、調整区域はこれまでアパートとかは基本的に建てられない区域が、見直しによって建てられるようになりました。そうした民間の活力も活用しながら何とか、例えば民間のアパートとかを町が借り上げて、低所得者に対して家賃補助という形でできないかということで、様々今、全国も調査しているところです。</p> <p>目的としますと、低所得者とかそういった方々に住宅を提供するという目的ですので、そうした町が効率的に整備するような手段がないかというところで、調査を進めている最中でございます。</p> <p>以上です。</p> <p>西館委員。</p>
<p>西館芳信委員</p>	<p>誠に、誠に私の気持ちのひだにしみ入る答弁いただきました。ありがとうございます。</p> <p>それに甘えまして、ぜひとも、今までこれに関して冷や飯を食ってきた一川目・二川目、私は決して一川目・二川目地区の代表の議員だと思っていません。全体、おいらせ町の代表をしていると、私自身は地域とかそういうことを考えないのだけど、一川目・二川目地区が、この面では本当に冷や飯を食ってきたという思いがあるものですから、ぜひとも、そちらの建築を考えていただければと要望して終わります。</p>
<p>澤上委員長</p>	<p>よろしいですか。</p> <p>ほかにございませんか。</p> <p>日野口委員。</p>
<p>日野口和子委員</p>	<p>120ページの3目の除雪対策についてですけれども、今年の3月に湿った大雪が降りました。そして氣比神社の直径10センチ以上もある大きな枝もどんどん落ちてきて、そして車もよけながら、私もそれ見ていましたけど、よけながら大変な状況でここ通ったのです。ちなみに、帰った後に、中学生の道路もありますから、そっちも通ってみたら、枝はそのまんま片づけられていませんでした。</p> <p>そういう状況の中で、この危険な、もう見たら、ほぼ中央線からはみ出し</p>

<p>澤上委員長</p>	<p>ている状態の枝もあるので。それをどうにか安全に運転走行できるような、また子どもたちも通学路として使えるような方法はないのでしょうか。</p>
<p>地域整備課長 (栗嶋泰幸君)</p>	<p>地域整備課長。</p> <p>それでは、除雪に関する枝でよろしいですよ。道路にはみ出た枝の話でよろしいですね。</p> <p>当町としますと、まず毎年11月、除雪、12月1日から委託契約着手という形にしておりましたが、11月に全業者集めて、説明会を開催しております。そうした中で、業者にはやはり除雪費、たっぱが高いものですから、そういう作業に支障のあるような木があれば、町にお知らせくださいということで、除雪作業に支障がある枝については、我々または業者で、除雪作業に支障がないような形で枝払いを行っております。</p> <p>ただし、一般走行、特に重い雪が降った場合というのは、どうしても枝がより垂れてくる場合があります。日野口委員おっしゃるとおり、そういった箇所はほかにもありますので、あらかじめ事前の対策というのは、なかなか難しいところはあるのですが、何よりもそういったのを見かけましたら、まずは当課まで情報提供いただければということでお願いできればと思っております。</p> <p>以上です。</p>
<p>澤上委員長</p>	<p>日野口委員。</p>
<p>日野口和子委員</p>	<p>それは分かるのですけれども、全ては町でやる、県道になっているのですが、県でやるのではなくて、神社側でやるという考えはないのですか。そういうあれはしたことないのですか、接触は。枝が危なくてふだんでも危険な状態にいる。雪だけじゃなくて、風のときでも、おおっと思って見て、私たちは常にあそこ通るものですから、危険なのです。</p> <p>だから、道路側の木を切らせてもらうとか、枝を切らせてもらうとか、切ってもらおうとか、いろいろそういうことができないものかなと思っているのですよ。相手が神社だからどうにもならないと思うけれども。でも人命がかかっているのです。</p>
<p>澤上委員長</p>	<p>地域整備課長。</p>

<p>地域整備課長 (栗嶋泰幸君)</p>	<p>それでは、今回のお話受けまして、まずは氣比神社の県道ですね。県道の上の話だと思うのですが、そこら辺、県も通じて情報提供いたしますし、我々からも氣比神社さんに、こういったお話あるので、危険な枝は何とかならないかということでお話ししたいと思います。</p> <p>以上です。</p>
<p>澤上委員長</p>	<p>よろしいですか。</p>
<p>日野口和子委員</p>	<p>はい。</p>
<p>澤上委員長 (委員席)</p>	<p>ほかにございませんか。</p>
<p>澤上委員長</p>	<p style="text-align: right;">**「なし」の声**</p> <p>なしと認め、第8款から第9款までについての質疑を終わります。</p> <p>次に、第10款教育費から第13款予備費までについての質疑を受けます。127ページから150ページまでとなります。主要施策の成果の113ページから139ページです。</p> <p>質疑、ありませんか。</p> <p>檜山委員。</p>
<p>檜山忠委員</p>	<p>146ページの区分12町民プール管理業務委託料と、それから町民プール水質検査委託料ということで850万円ぐらい使われているわけなのですけれども、主要施策を見ると、利用者が4,493人ということになっています。</p> <p>コロナ前の使用人数の関係と、この管理料の関係を教えてくださいませんか。</p>
<p>澤上委員長</p>	<p>社会教育・体育課長。</p>
<p>社会教育・体育課長 (三村俊介君)</p>	<p>それでは、町民プールの関係のご質問いただきましたので、お答えしたいと思います。</p> <p>まず町民プールの管理は何点かありまして、まず町民プールの管理業務委託料というのがありますが、こちらにつきましては、これは5月から9月までの期間になります。5月につきましては、開館前の準備ということで、要はプールに水がたまっておりますので、そちらの水抜き作業ですとか、水質</p>

	<p>検査の関係とかいろいろと作業があります。そちらを1カ月行いまして、6月1日の開館から9月末まで、こちらにつきましては、プールの監視ですとか、あとは安全対策ですとか、消毒とか含めて、こちら業者委託で、管理業務委託ということで行っております。それ以外にも除菌、浄化装置の保守点検ですとか、ろ過装置の保守点検とか、様々機器の保守点検業務等も併せて行って、トータル的にいくと、大体1,100万円ぐらいの管理費がかかっているような状況になっております。</p> <p>今度は使用者の部分ですけれども、使用者については、昨年から町民限定ということで、町民に限定して使用させてもらっておりまして、昨年は実際使用するロッカーも3分の1ぐらいですか。そのぐらいに制限しています。今年も入れる人数を、男女とも27人ぐらいに制限して使用してもらっていますので、使用者もどうしても少なくなるという状況もあります。ただ今年度天気もあまりよくなくて、6月は特に気温も低いということで使用者も少なかったのですけれども、7月・8月とだんだんに学校の授業もそうですし、あとそれ以外の方も利用しているという状況で、去年に比べれば少なくなりますけれども、使用者は決算書のとおりとなっております。</p> <p>以上です。</p>
澤上委員長	<p>榎山委員。</p>
榎山忠委員	<p>私が聞いていたのは、正常時のコロナ前の利用者の人数と、その当時の管理料についても、利用者が多くても少なくても、管理料というのは変わらないのですかということをちょっと聞きたい。</p>
澤上委員長	<p>社会教育・体育課長。</p>
社会教育・体育課長 (三村俊介君)	<p>お答えいたします。</p> <p>管理料につきましては、特に人数に左右されるものではございません。年間金額的には変わらないということになります。</p> <p>以上です。</p>
澤上委員長	<p>榎山委員。</p>
榎山忠委員	<p>私の記憶では、コロナ前には1万2,000、3,000人ぐらいの人が入っていたのではないかなと、利用者があったのではないかなと思っています。</p>

	<p>すけど、今町民を限定にすると、多くても5,000人。あとの7,000人からの人は他町村からの利用者なわけですよ。管理料がこのように全然変わらない状態でやっているのであれば、他町村の人からはお金もらうようにするとか何かしないと、維持していくに大変ではないかなと思うのですよ。そこら辺検討する考えありませんか。</p>
<p>澤上委員長</p>	<p>教育長。</p>
<p>教育長 (松林義一君)</p>	<p>プールについてお尋ねの件ですが、コロナの前は、確かに1万人を超えていました。その大半が小学生・中学生です。小学校の水泳教室でかなりの部分を占めていました。一般の人はそんなに多くなかったと。コロナに入って、なかなか水泳教室ができなくなったので激減したと理解していただければなと思っております。</p> <p>なお、町民限定にした理由は、コロナ対策であります。町民限定にしたきっかけはコロナ対策、それが今も続いていると理解していただければなと思っております。</p> <p>次、最後の町外の人たちへの、もし利用が再開されるようになったら、お金をどうするかについては、料金を徴収できないかどうか検討はすることになります。今のところコロナ対策が続いているものということで理解していただければなと思います。</p> <p>以上です。</p>
<p>澤上委員長</p>	<p>平野委員。</p>
<p>平野敏彦委員</p>	<p>2点お伺いします。</p> <p>115ページの小学校費、中学校費でも関連しますけれども、7月29日に全国学力テストの結果が示されました。小学校6年・中学校3年生全員対象で実施してありますけれども、上位には小学校・中学校ともに青森県の名前が載っていません。隣の秋田は、小学校・中学校載ってまして、これ見ると、青森県の順位というのはどのぐらいに位置しているのか。そしてまた当町は、県内ではどのぐらいに位置しているのか。学校ごとには、前に教育長のあれですと、公表ができないということですので、この結果、県内、おいらせ町はここだよというのがあったら、お知らせをしていただきたいと思います。</p>

<p>澤上委員長</p>	<p>もう1点、同じ小中に関わるわけですけども、子どもが減っている中で、障害のある子どもが通う特別支援学級の数が年々増えてきていると。八戸の場合は、10年で倍になっている。おいらせ町の実態はどうなのか。そしてまた特別学級の専門の先生が何人いるのか、これについてお伺いします。</p>
<p>教育長 (松林義一君)</p>	<p>教育長。</p> <p>全国学力テストについては、対象が小学校6年生と中学校3年生で実施しております。その結果については、各都道府県を通じて私たち市町村にも届いてきております。</p> <p>その結果を見ると、前の議会でもお話ししたのですが、ほぼ全国平均並みの得点であると。もちろん町内には幾つの学校がありますから、学校ごとに差があることは確かでありますけれども、町全体としては平均的な点数であるということでお話ししてきておりますが、その程度でお話ししていただきました。</p> <p>前に関連したことのお話をされたことがあるのですが、県の学習状況調査、これは実施主体が県なのですが、県が実施しているテストは、小学校5年生と中学校2年生が対象にテストをやっている。これは県が、郡・市別に公表しております。市独自で公表しているのではなくて、県が郡・市別に公表しておりますので、これにおいても当町はほぼ平均並みの、学校によってはかなりいい場合もありますし、かなり努力を要する学校もありますが、町全体としては平均並みの点数だとお話をしてきておりますので、そのようにまたお話ししていきたいなと思っていました。</p> <p>特別支援学級の話ですが、特別支援学級は、確かに非常に対象人数が多くなってきております。例えば今年度、前年度もそうですが、特別支援の会議にかかった子どもたちの人数は、50人から60人計上しております。検査をした結果、通常学級で勉強してくださいとか、特別支援学級で勉強してくださいといろいろ決定をしていくわけです。現在特別支援学級の実数は、ちょっとお待ちください。特別支援学級に在籍している子どもたちの人数は79人になっております、全体で。特別支援学級の学級数は18になっています。</p> <p>ですから、18学級あるということは、それぞれに学級担任がいますから、18人の特別支援学級を担当する教員が当町にはいるということになっております。なお、クラスによっては人数が多くなっている学級については、1人で9人とか10人を見るのが難しければ、特別に県から、そのクラスに</p>

<p>澤上委員長</p>	<p>加配として1人増員されるケースもありますので、実際は18人以上、特別支援学級を担当する先生がいるということで理解してください。</p> <p>以上であります。</p>
<p>平野敏彦委員</p>	<p>平野委員。</p> <p>県平均というのだけれども、大体どのぐらい、何番ぐらいになっているのか。例えば10市、その他町村、このランクがどこに来ていますよというのだったら分かるのですが、ただ平均といっても、市を抜けば、町村ではこの順位ですよ。市も入れればこの順位ですよというのは分からないのですか。ここを1つ、もう1回。</p> <p>それから、この特別支援学級が、在籍しているのが79人、学級数が18、小学校5校、中学校3校。そういう中で、この専門の資格を持った先生が何人いますかと聞いているのですよ。ただ学級担任ではなくて。この専門の先生が一体町内に何人いる、この18学級中、何人が配置になっているのか。この確認をしたいと思います。</p> <p>資格を持っている教員が、絶対数が不足しているとあるのですけれども、これから県とかそういう部分で採用するときには、こういう資格取得の人を採用して配置したいという県の方向ですけれども、当町にあっては、その資格ない人が学級担任になっているのは、多分18のうち、私は半分以上そうではないかと思うのですが、この辺お知らせいただきたい。</p>
<p>澤上委員長</p>	<p>教育長。</p>
<p>教育長 (松林義一君)</p>	<p>まず、テストから話をいたしますが、学力テストについては、順番は教えてもらっておりません。例えば40市町村ありますけれども、そのうちの何番目ですよという情報は一切来ません。あなたの学校、町はこれくらいですよ、全国はこのくらいですよというデータが来ます。それから順番は分かりませんということで、よろしく願いいたします。</p> <p>それから、特別支援学級の専門というのか、そういう人はいるかないかということについては、県立の特別支援学校については、必要な免許がありますから、その免許を持った人たちが採用試験を受けて、採用になれば、その学校に配置されますけれども、市町村の、いわゆる私たちのような小・中学校においては、免許があるかないかということの前提で採用試験を行っているわけではありません。一般の先生方を県が配置して、その中で特別学級</p>

	<p>とか通常の学級の配置、学級担任を校長が決めることになっております。ですから、専門の資格があるかないかという考え方ではやっていないということです。通常の学校においてはですね。</p> <p>研修はいっぱいあります、研修の機会は。特別支援学級に通っている子どもたち、在籍している子どもたちの指導の仕方についての研修会はかなり丁寧に行っておりますが、資格そのものというか、免許そのものについては、今のところそういう形で行っておりますので、県からそういうことは言われておりませんので、よろしく願いいたします。</p> <p>以上です。</p>
澤上委員長	平野委員、よろしいですか。
平野敏彦委員	<p>私は、特別支援学級には、特別支援学校教諭の免許状を持つ人材、免許状というのはあるわけですね。そういう人を配置するのが望ましいと新聞記事にあったものですから、じゃあ免許状を持っている先生は、そうすると、今のおいらせ町の小学校にはいないと理解していいということで確認したいと思います。</p>
澤上委員長	教育長。
教育長 (松林義一君)	<p>その免許のあるなしについては、実は確認しておりません。教育事務所を通じて、県から派遣した先生方を受け取っているということになりますので。ですから、あるなしについては確認しておりません。個別についてはですね。</p>
澤上委員長	ほかにございませんか。
(委員席)	**「なし」の声**
澤上委員長	なしと認め……。
	田中委員。
田中正一委員	<p>どうも体があまり大きくないものですから見えなくて、本当にすみません。</p> <p>主要施策の成果の教育費のところなのですけれども、128ページですが、この芸能保存会のことでお聞きしたいと思います。</p>

	<p>えんぶりは、昨年はコロナの関係でやれなかったと。鶏舞はやったのだと載っております。</p> <p>それで、百石だと思うのです、その協議会補助金29万円、これが5つの保存会であるのですけれども、これが何と何、えんぶりも含めてのあれなのか、そこら説明してもらえればと思います。</p>
澤上委員長	社会教育・体育課長。
社会教育・体育課長 (三村俊介君)	<p>それでは、お答えしたいと思います。</p> <p>主要施策の成果128ページの補助金のところですね。町郷土芸能連絡協議会活動補助金、こちらにつきましては、神楽と百石えんぶり、日ヶ久保虎舞、獅子舞、大権現、駒踊ということで、全部で5つの団体への補助金になります。</p> <p>以上です。</p>
澤上委員長	田中委員。
田中正一委員	<p>駒踊も入っているわけですね。そしてこの事業は、このコロナ禍にあって、駒踊の事業は百石町で、町内でもやっているのかどうか、お祭りがなくても。</p> <p>我々のところは鶏舞なのですが、獅子舞もやっているのですが、なかなかお祭りなんかで門付けて、今まで何とかやりくりしてきたような形なのでですね。様々教育委員会からもお願いして、衣装もそろえてもらったりして、ようやくこの頃整ったのかなと思っていました。</p> <p>では、なかなかこの運営費、門付もされない。この間のお盆に墓念仏、仏壇念仏やって、それなりのお金、お花はいただきましたけれども、なかなか厳しい状況なのですよね。よく百石さん、これでやっているなど、こう思っています。この助成金、どこでもそりゃ大変だと思うのですけれども、もう少し、5つもあるところに29万円、2つあるところにも22万5,000円、これがどういうことになっているのか分かりませんが、やっぱり行事を行っている、行っていないのあれでこうなっているのか、そこら辺お聞きしたいと思います。</p>
澤上委員長	社会教育・体育課長。
社会教育・体育課長	それでは、お答えしたいと思います。

<p>(三村俊介君)</p>	<p>こちら昨年度、百石郷土芸能連絡協議会からの実績報告が上がっております。こちら確認しておりましたけれども、基本的に虎舞さんを確認しましたら、昨年度は例えばオリンピックの関係の行事ですとかそういった行事と、あとはオリンピックの関係の行事、八幡宮の例大祭というのがありますけど、いろいろコロナ禍ではありましたけれども、活動はされているという報告が上がっておりまして、えんぶりさんも元旦に八幡宮に奉納したりですとか、そういったものをやっているというのは上がってきておりますけれども、それ以外の団体から報告は上がっていないのですが、基本的にその各団体さんで上がってきたものをこちらで取りまとめした上で、補助金の申請を上げている状況になっておりましたので、うちでも、どういう活動をされているかとか、事業計画とか予算とか見ながら取りまとめして、今までもそうだと思いますけど、補助金の申請を上げていることになっていると思います。</p> <p>以上です。</p>
<p>澤上委員長</p>	<p>よろしいですか。田中委員。</p>
<p>田中正一委員</p>	<p>町のこの伝統芸能行事に携わる者としては、様々なことがあるのですよ。神楽についても、うちもなのですけれども、この2団体で、補助金22万5,000円でやっているのですけど、金のことはあまり私も言いたくないのですが、ぎりぎりなのですよ、ぎりぎり。</p> <p>これからもまだ事業、ジャスコのところであるということで、うちの若い人たちが出演したいとなっているそうです。それらも行くとなると、子ども1人幾らかかると思います。まず、鶏舞の練習期間、1人1晩300円として3万円かかるのですよ、10人で。大人たちはビール1本も飲まないで、ずっとこの頃解散しています。いろいろな会合を持っても、会合に予算計上しても、鶏舞の役員の方々から5,000円もらっているのですよ。年間の補助金をですね。そうして運営して、まだ赤字になって、子どもの弁当もとなると大変。今、お祭りのジャスコでやる企画、正直どういう形になるかわかりませんが、やっぱりそういう団体のあれも考えていただきたいなと、こう思っていました。</p> <p>以上です。答弁は要りません。</p>
<p>澤上委員長</p>	<p>ありがとうございます。 ほかにございますか。</p>

<p>(委員席)</p> <p>澤上委員長</p>	<p style="text-align: right;">**「なし」の声**</p> <p>なしと認め、第10款から第13款までについての質疑を終わります。</p> <p>以上で、歳出についての質疑を終わります。</p> <p>次に、実質収支に関する調書及び財産に関する調書についての質疑を受けます。152ページから160ページまでとなります。</p> <p>質疑、ありませんか。</p>
<p>(委員席)</p> <p>澤上委員長</p>	<p style="text-align: right;">**「なし」の声**</p> <p>なしと認め、実質収支に関する調書及び財産に関する調書についての質疑を終わります。</p> <p>以上で、認定第1号の質疑を終わります。</p> <p>お諮りします。</p> <p>本日の決算特別委員会における付託議案の審査は、これで延会したいと思います。失礼しました。</p> <p>これから討論を行います。</p> <p>討論はありませんか。</p>
<p>(委員席)</p> <p>澤上委員長</p>	<p style="text-align: right;">**「なし」の声**</p> <p>討論なしと認めます。</p> <p>これで討論を終わります。</p> <p>本案は原案のとおり認定すべき旨、本会議において報告することにご異議ありませんか。</p>
<p>(委員席)</p> <p>澤上委員長</p>	<p style="text-align: right;">**「なし」の声**</p> <p>異議なしと認めます。</p> <p>よって、認定第1号は、原案のとおり認定すべき旨、本会議において報告することに決しました。</p> <p>お諮りします。</p> <p>本日の決算特別委員会における付託議案の審査は、これで延会したいと思います。</p> <p>ご異議ありませんか。</p>
<p>(委員席)</p> <p>澤上委員長</p>	<p style="text-align: right;">**「なし」の声**</p> <p>異議なしと認めます。</p>

<p>事務局長 (赤坂千敏君)</p>	<p>したがって、本日はこれで延会することに決定しました。</p> <p>明日の決算特別委員会は、引き続き本会議場において、午前10時から付託議案の審査を行います。</p> <p>本日の決算特別委員会は、これで延会とします。</p> <p>ご苦労さまでした。</p> <p style="text-align: right;">(延会時刻 午後 4時14分)</p> <p>修礼を行いますので、ご起立願います。</p> <p>礼。</p>
-------------------------	---